

中判田駅
周辺
整備
基本構想

令和 5 年 3 月
大 分 市

目 次

序章	1
1. 基本構想の目的	1
2. 対象区域：中判田駅周辺	2
第1章 上位・関連計画及び関連事業	3
1. 上位・関連計画	3
2. 関連事業	16
第2章 中判田駅周辺の現況整理・分析	18
1. 判田校区の人口推移	18
2. 交通の状況	20
3. 土地利用の状況	24
4. 建物状況	27
5. 都市機能の立地状況	28
6. 歴史文化資源の状況	30
7. ハザードエリアの状況	31
第3章 課題の整理	32
1. 中判田駅周辺に関する課題	32
2. 周辺道路に関する課題	32
3. 土地利用に関する課題	32
4. 防災まちづくりに関する課題	32
5. 地域資源に関する課題	32
第4章 中判田駅周辺地区の将来像	34
1. 中判田駅周辺地区の魅力	34
2. 中判田駅周辺地区の将来像	34
第5章 都市づくり方針	35
1. 誰もが利用しやすい駅前広場の実現を図る	35
2. 中判田駅を拠点とした円滑な移動を図るため、安全で快適な道路空間の形成	36
3. 大南地区の交流拠点としての計画的な土地利用の推進	36
4. 防災・減災への対応と、地域資源の活用	37
第6章 方針実現に向けた取組	39
1. 中判田駅周辺全域	39
2. 中判田駅前広場	40
3. 市道中判田駅前線	40
4. （仮称）市道中判田駅判田台線	41
5. 国道10号	41
6. 市道高江・白滝橋線	42
7. 各取組の実施時期のイメージ	44
第7章 取組実現に向けた課題	45

序章

1. 基本構想の目的

大南地区は、大野川の上流域に位置し、一級河川である大野川及びその支流に沿って既存の集落地が育まれてきました。面積は大分市の約1/4を有しており、その多くを本宮山や天面山などの山地及び丘陵地が占める豊かな自然に恵まれた地域です。

農村商売を中心に水陸交通の要衝として江戸時代から戦前にかけて繁栄した地域が数多くあり、歴史的建造物や伝統的な文化が数多く残っています。昭和40年代以降は、丘陵地に梅が丘・けやき台・高江ニュータウン・つつじヶ丘・判田台・ひばりヶ丘など郊外型の団地が造成され、市街地の広がりを見せる一方で、周辺部では昔からの豊かな自然が今も変わらず残っています。

『大分市都市計画マスタープラン』では、「豊かな地域資源を生かした交流拠点の形成」を大南地区のまちづくりの目標に掲げ、その中でも中判田駅周辺は、大分県立大分南高等学校が近くに立地し、交通結節機能の強化と駅の利便性を生かした計画的な市街地整備による地区拠点の形成を図る「南部地区拠点」として位置付けております。

また、大南地区の主要な駅であるJR中判田駅があり、国道10号と国道10号大分南バイパス（米良バイパス）が接続する中判田駅周辺は、本市南部の交通の要衝でありながらも、中判田駅へのアクセスや駅周辺の土地利用、高校生等の安心安全な経路に課題があります。

現在、国道10号駕野～中判田間の高江拡幅工事や、大南地区スポーツ施設の建設が進められているなど、周辺の状況が大きく変化しており、この変化を契機とした南部地区拠点の形成が求められています。

本市では『大分市まちづくり自治基本条例』において、市民の幸せな暮らしの実現を目指すために市民主体によるまちづくりを行うことを自治の基本理念としています。

都市づくりは、そこに住む人、そこで働く人のためのものです。自らの生活を豊かにする都市づくりは、自らが考え、行動することが重要です。

「中判田駅周辺整備基本構想」（以下、基本構想）は、こうした諸状況を踏まえ、市民や利用者のニーズに的確に対応し、本地区の拠点整備の方向性や方針等を市民、行政、まちづくりの専門家等で共有し、市民が主役となる都市づくりを官民協働で整備の推進を図っていくことを目的として策定するものです。

2. 対象区域：中判田駅周辺

基本構想では、大南地区の交流拠点にふさわしい、南部地区拠点の形成を目指す対象区域として、JR 中判田駅を中心とした、下記の範囲を設定します。

ただし、本基本構想の趣旨を実現するために必要な施策や事業によっては、対象区域外も含めることも検討します。

対象区域：中判田駅周辺

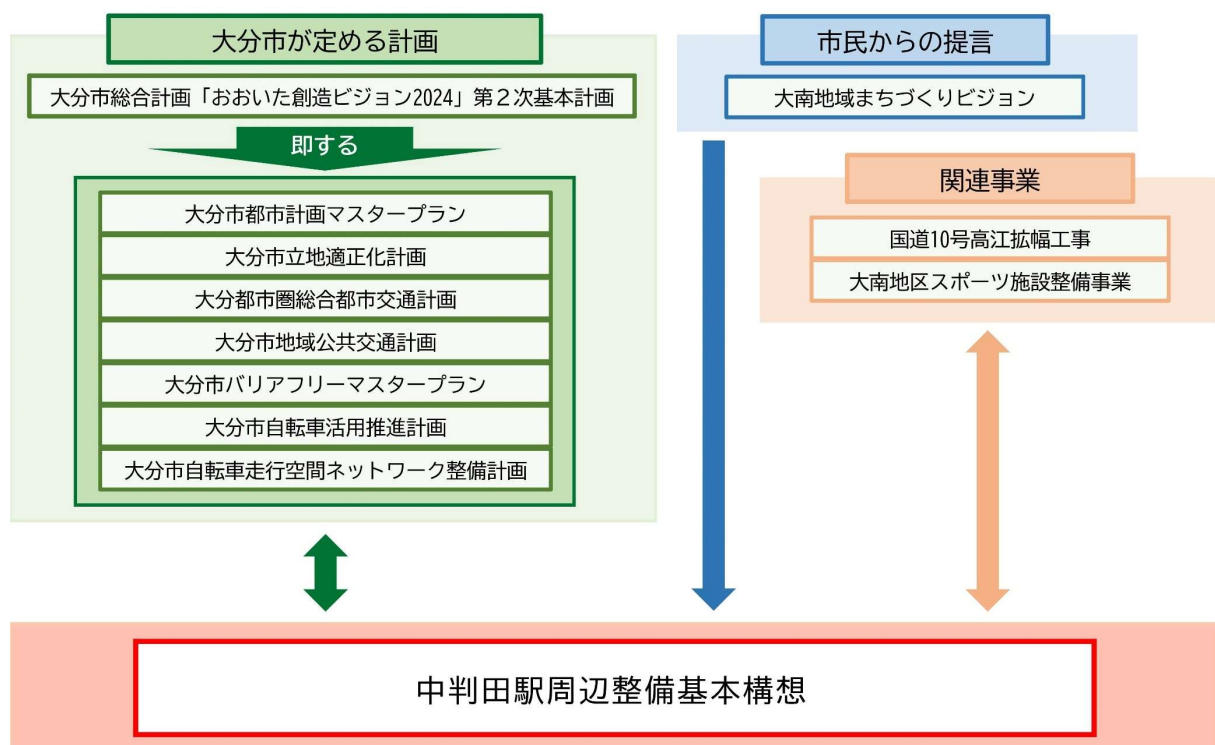


第1章 上位・関連計画及び関連事業

1. 上位・関連計画

本基本構想の策定・推進にあたって、整合が重視される主な上位・関連計画や関連事業の関係性は以下の通りです。

上位・関連計画等の関係性



(1) 大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」第2次基本計画

策定年月	2020（令和2）年3月
計画期間	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
都市像	笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市
基本的な政策	1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり（市民福祉の向上） 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興） 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり（防災安全の確保） 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり（産業の振興） 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成） 6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり（環境の保全）
基本計画（各論）	第1章 快適な都市構造の形成と機能の充実 第1節 計画的な市街地の形成 基本方針 少子高齢化の進展や人口減少社会を迎えるなか、多極ネットワーク型集約都市の形成に向け、多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格ある広域都心と自然・歴史・文化など地域の特性を生かした魅力ある地区拠点の形成を図ります。 あわせて、これらの拠点を中心に幹線道路の整備や公共交通網の充実などにより地域間の連携を強化し、総合的かつ計画的な都市の骨格形成を推進します。また、市民とともに、新たな魅力の創出、地域の活力維持・増進に向けたまちづくりを図るとともに、人にやさしく美しい都市空間の創造を推進します。 老朽化が進んでいる橋梁やトンネルなどの都市基盤施設は、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を行い、長寿命化を推進します。 主な取組 >>>風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成 ●地域の自然・歴史・文化などの特性を生かした個性的で魅力のある暮らしやすい地区拠点の形成を目指します。 >>>計画的な土地利用の推進 ●良好な市街地の形成を目指し、区画整理や住環境の整備、市街地再開発など、地域の特性に応じた事業の推進を図ります。 ●市街地の整備等に当たっては、低・未利用地の有効活用など、効率的かつ都市の健全な発展に資する土地利用を図るとともに、緑の保全や創造、景観、防災などに配慮し、周囲の環境との調和、宅地等の安全性の確保に努めます。 >>>産業や生活を支える道路体系の確立 ●市域の均衡ある発展と経済・産業活動の活性化、交通渋滞の緩和などのため、道路、橋梁の拡幅や新規橋梁、休憩施設等の整備を促進します。

	>>>人にやさしく美しい都市空間の創造と整備 ●高齢者や障がいのある人をはじめとするだれもが円滑に移動ができ、安全・安心に都市施設の利用ができるよう、段差の解消や点字ブロックの適正配置、無電柱化の推進などユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備に取り組みます。 ●災害時の延焼遮断帯や避難・輸送路、避難場所など災害に強い都市空間の整備を進めます。 ●風格のある質の高い都市景観づくりや地域の特性を生かした個性ある都市空間形成を推進するとともに、歴史・文化・芸術を生かした観光拠点の整備を推進し、回遊性の高い、魅力的で歩いて楽しい都市を創造します。 第2節 交通体系の確立 >>>公共交通ネットワークの構築 ●交通事業者等と連携し、各鉄道駅における駅前広場、駐車場、駐輪場などの整備をはじめ、新駅の設置、日豊本線の高速・複線化などを促進するとともに、バスやタクシーをはじめとする交通機関との乗り換えなど、交通結節機能の強化を目指します。 >>>公共交通の利便性の向上と利用促進 ●高齢者や障がいのある人等の移動制約者や訪日外国人旅行者、来訪者等の公共交通機関を利用した移動の安全性及び利便性の向上を図るため、市民、交通事業者、行政が一体となり、ハード・ソフトの一体的な取組のもと利用環境のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を促進します。 >>>自転車等利用環境の充実 ●国、県等の関係機関と連携し、連続性のある自転車走行空間の整備を進めるなど、自転車を安全・快適に利用できる環境づくりに努めます ●駐輪場の整備やシェアサイクルの導入、自転車利用者の安全対策に関する取組を進めます。
--	---

(2) 大分市都市計画マスタープラン（地区別構想 大南地区）

策定年月	2021（令和3）年3月
目標年次	2040（令和22）年（中間年次：2030（令和12）年）
都市像	笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市
基本理念	1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり 6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり
基本方針	1 県都にふさわしい広域都心の形成 2 広域的な交流・連携やまちづくりを支える交通体系の確立 3 ライフスタイルを豊かにする快適で安全な住環境と地区拠点を中心としたコンパクトな都市づくり 4 都市の個性と風格を醸成し集客力を高める都市の魅力創出 5 人と自然とが共生できる豊かな自然環境の保全・活用と身近な緑、水辺の再生 6 自然災害に備える防災機能の向上と危機管理体制の確立 7 産学官民が協働して参画する都市づくりの推進
将来都市構造	拠点地区 ●都市の発展を牽引する都市機能が集積している地区を以下のように拠点地区と設定し、既存の都市機能の活用を図るほか、徒歩・自転車での移動が可能な生活圏の中で、商業、医療などのさまざまな日常的なサービスを享受できる生活環境の形成を図るとともに、地域の特性を生かした個性的で魅力ある拠点地区の形成を図ります。 >>>南部地区拠点 ●JR 中判田駅周辺地区については、本市南部の交通の要衝となることから、交通結節機能の強化と駅の利便性を生かした計画的な市街地整備による地区拠点の形成を図ります。 都市内連携軸 ●その他、拠点地区間を連携し、また隣接する都市と連携する国道や主要地方道などの幹線道路については、未整備区間や渋滞のネック箇所の整備など機能強化を促進します。 ■将来都市構造図

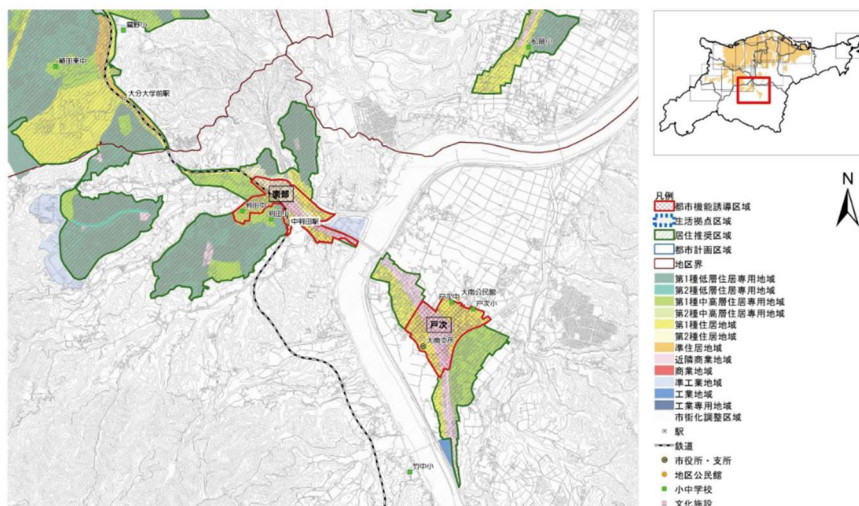
地区別構想（大南地区）	
まちづくり の目標	「豊かな地域資源を生かした交流拠点の形成」 ●判田地区においては、JR 中判田駅を中心として既存集落や開発団地により市街地が形成されており、駅の利便性向上に向けた取組やスポーツ施設の整備等を通じた多世代交流の促進など、地区の核となる拠点の形成が求められています。
まちづくり の課題	土地利用・市街地整備 ●JR 中判田駅周辺では、国道 10 号高江拡幅整備と合わせ、鉄道や幹線道路網を生かした交通結節機能の強化や都市基盤の整備、新たな都市機能の誘導など、計画的な市街地整備による地区拠点の形成が求められています。 ●判田地区などの住宅団地や既成市街地では、良好な住環境の維持・保全が求められています。 ●国道 10 号沿道においては、沿道利用の促進が求められています。 交通施設 ●国道 10 号において交通渋滞が発生しており、拡幅整備が求められています。 ●JR 中判田駅の交通結節機能の強化が求められています。 ●少子高齢化の進展等に備え、交通弱者の移動の利便性や安全性を向上させる必要があります。 その他 ●高齢者や子ども等の多世代交流と健康増進のため、スポーツ施設の整備が求められています。
まちづくり の方針	土地利用・市街地整備 ●JR 中判田駅周辺においては、交通結節機能を強化するとともに計画的な市街地整備に向けた取組を進め、大南地区の交流拠点となる南部地区拠点の形成を図ります。 ●判田地区などの住宅団地や既成市街地では、良好な住環境の維持・保全を図ります。 ●国道 10 号沿道においては、地域の活性化に向けた沿道利用の促進を図ります。 交通施設 ●国道 10 号高江拡幅事業を促進します。 ●JR 中判田駅において、アクセス道路の整備など交通結節機能の強化に向けた取組を進めます。 ●歩道などのバリアフリー化を推進します。 ●公共交通の充実に向けて関係機関にはたらきかけます。 その他 ●判田・竹中地区において、地域で身近に利用できるスポーツ施設の整備を推進します。

(3) 大分市立地適正化計画

策定年月	2019（平成 31）年 3 月
目標年次	2040（令和 22）年
都市像	元気・安心・快適な暮らしを支える 将来にわたって持続可能な『多極ネットワーク型集約都市』の形成
基本理念	1 県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点づくり 2 地域特性を生かした個性と魅力あふれる地区拠点づくり 3 だれもが安心して暮らし続けることができる居住環境づくり 4 交流とつながりをはぐむ公共交通ネットワークづくり
目指すべき将来都市構造イメージ	南部地区拠点 拠点 >>>地区拠点 ●地区生活圏の中心となりその圏域に必要とされる多様なサービスが享受できる拠点 >>>交通結節点 ●交通結節機能の強化を図るエリア ネットワーク（軸） >>>公共交通幹線軸 ●複数市町村をまたぐ広域的な移動や、地区拠点間の連携・交流など、多様かつ高度な都市機能が集積する市街地への円滑なアクセスを確保することで、市民・交流者の都市活動を支える。 >>>拠点間連携軸 ●市内の公共交通軸としての機能を担うとともに、将来都市構造を誘導するため、需要に応じて、1 時間に 2 本以上のサービス水準を確保すべき軸とする。 >>>拠点形成促進軸 ●人口集積地と各種拠点（商業・医療など）、鉄道駅などを結び、都市活動を支え、拠点のにぎわいづくりに寄与する軸となる。 ■目指すべき将来都市構造イメージ

誘導区域及び誘導施設

■大南地区の都市機能誘導区域及び居住推奨区域



誘導施設の設定（都市機能誘導区域内において、立地を誘導すべき都市機能増進施設）
 コンビニエンスストア、銀行、診療所、学校、保育所等、市内に多数立地する身近な生活利便施設については、拠点のみならず市内に満遍なく立地していることが望ましいため、市内に分散配置することで生活利便性の維持・向上を図る。

誘導施設		(法定の) 都市機能誘導区域										(市独自) 生活拠点区域
		都心拠点	地区拠点									
			鶴崎	南部	戸次	植田	大在	坂ノ市	明野	佐賀関	野津原	
商業	大規模商業施設 (10,000㎡超)	☐				☐			☐			
	大規模商業施設 (1,000㎡超)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
	商店街内店舗	☐	☐									
子育て支援	こどもルーム	☐	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐		
福祉	社会福祉センター	☐										
教育	大学、専修学校、各種学校	☐										
	文化会館・ホール、博物館	☐										
	図書館	☐										
行政	地区公民館	☐	☐			☐	☐	☐	☐	☐	☐	
	市役所	☐										
	支所		☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
交通	主要な鉄道駅（都市機能誘導区域内の鉄道駅）	☐	☐	☐			☐	☐				
	バスターミナル	☐										

(4) 大分都市圏総合都市交通計画

策定年月	2021（令和3）年3月								
目標年次	2035（令和17）年								
都市圏における交通体系の将来像	将来にわたって安心して利用でき、地域の活力と都市圏の発展を支える交通体系								
基本方針	1 他都市圏との活発な交流・連携を支援する広域交通体系 2 拠点集約型まちづくりを支援する持続可能な交通体系 3 安全・安心な移動により生活を支える交通体系								
県都・大分市の将来交通体系	■大分市における道路ネットワーク  注)短期:概ね5年程度、中期:概ね10年程度、長期:概ね10～20年程度 ■大分市における道路ネットワークに関する整備候補路線 <table><tr><th>No</th><th>路線名</th><th>区間</th><th>供用を目指す時期</th></tr><tr><td>8</td><td>(国道10号) 春日浦戸次線</td><td>大字鷺野～大字中判田 【敷戸橋南～大分南バイパス 入口交差点】</td><td>中期</td></tr></table>	No	路線名	区間	供用を目指す時期	8	(国道10号) 春日浦戸次線	大字鷺野～大字中判田 【敷戸橋南～大分南バイパス 入口交差点】	中期
No	路線名	区間	供用を目指す時期						
8	(国道10号) 春日浦戸次線	大字鷺野～大字中判田 【敷戸橋南～大分南バイパス 入口交差点】	中期						
大分市における地区毎の主な公共交通施策（大南地区）	■幹線交通網の強化策 ○中判田駅を中心とした交通結節機能の強化 ○植田、明野地区など隣接地区との連携強化 ○鉄道とバスの連携強化 ■地域内交通網の強化策 ○公共交通不便地域における交通手段の確保								

(5) 大分市地域公共交通計画

策定年月	2022（令和 4）年 3 月															
目標年次	2022（令和 4）年度～2026（令和 8）年度															
地域公共交通の 基本理念	市民・交通事業者・行政が連携し、だれもが快適に 移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す。															
本市における 地域公共交通の 基本方針	1 すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化 2 風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築 3 利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築 4 市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備															
目標を達成するため に行う取組の全体像	<table><tr><th>基本方針</th><th>目 標</th><th>取組の全体像</th></tr><tr><td>（１）すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化</td><td>だれもが安心して生活できる生活交通の確保</td><td> ◆ 生活交通の確保・維持（鉄道・バス路線）、地域公共交通ネットワークのあり方検討 ◆ 乗合タクシー（ふれあい交通）の利用促進及び見直しの検討 ◆ 地域内の移動手段の調査・検討 ◆ 路線バス代替交通の運行及び見直しの検討 ◆ 新たなモビリティサービスの調査・検討（その他） ◆ 公共交通以外の輸送資源の可能性検討 ◆ 長寿応援バス事業の実施・継続・見直し </td></tr><tr><td>（２）風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築</td><td>都市拠点と地区拠点のにぎわい創出</td><td> ◆ 中心市街地循環バス「大分キャンバス」の運行 ◆ 中心市街地公有地利活用の調査・検討 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（グリーンズローモビリティ） ◆ 海上アクセスに関連する取組（MaaS等） ◆ パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等の取組の促進 ◆ 新駅設置の可能性・役割の検討 </td></tr><tr><td>（３）利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築</td><td>公共交通利用者の維持・確保</td><td> ◆ 移動需要に応じた運行の見直し（地域旅客サービス継続事業の検討） ◆ 公共交通の連携可能性調査（地域公共交通利便増進事業の検討） ◆ 県都大分市交通円滑化検討（BRT の検討） ◆ 公共交通の利用促進に向けた取組（モビリティ・マネジメント） ◆ 広域圏の公共交通との連携強化 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（自動運転） </td></tr><tr><td>（４）市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備</td><td>だれもが利用しやすい公共交通</td><td> ◆ バスロケ及びデジタルサイネージの運用 ◆ 低床バス、UD タクシーの導入促進等 ◆ 公共交通の情報発信の取組強化 ◆ 市民・来訪者の受入環境整備（観光戦略プランとの整合） ◆ バス停上屋、接続バス停の待合環境整備 </td></tr></table>	基本方針	目 標	取組の全体像	（１）すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化	だれもが安心して生活できる生活交通の確保	◆ 生活交通の確保・維持（鉄道・バス路線）、地域公共交通ネットワークのあり方検討 ◆ 乗合タクシー（ふれあい交通）の利用促進及び見直しの検討 ◆ 地域内の移動手段の調査・検討 ◆ 路線バス代替交通の運行及び見直しの検討 ◆ 新たなモビリティサービスの調査・検討（その他） ◆ 公共交通以外の輸送資源の可能性検討 ◆ 長寿応援バス事業の実施・継続・見直し	（２）風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築	都市拠点と地区拠点のにぎわい創出	◆ 中心市街地循環バス「大分キャンバス」の運行 ◆ 中心市街地公有地利活用の調査・検討 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（グリーンズローモビリティ） ◆ 海上アクセスに関連する取組（MaaS等） ◆ パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等の取組の促進 ◆ 新駅設置の可能性・役割の検討	（３）利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築	公共交通利用者の維持・確保	◆ 移動需要に応じた運行の見直し（地域旅客サービス継続事業の検討） ◆ 公共交通の連携可能性調査（地域公共交通利便増進事業の検討） ◆ 県都大分市交通円滑化検討（BRT の検討） ◆ 公共交通の利用促進に向けた取組（モビリティ・マネジメント） ◆ 広域圏の公共交通との連携強化 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（自動運転）	（４）市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備	だれもが利用しやすい公共交通	◆ バスロケ及びデジタルサイネージの運用 ◆ 低床バス、UD タクシーの導入促進等 ◆ 公共交通の情報発信の取組強化 ◆ 市民・来訪者の受入環境整備（観光戦略プランとの整合） ◆ バス停上屋、接続バス停の待合環境整備
基本方針	目 標	取組の全体像														
（１）すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化	だれもが安心して生活できる生活交通の確保	◆ 生活交通の確保・維持（鉄道・バス路線）、地域公共交通ネットワークのあり方検討 ◆ 乗合タクシー（ふれあい交通）の利用促進及び見直しの検討 ◆ 地域内の移動手段の調査・検討 ◆ 路線バス代替交通の運行及び見直しの検討 ◆ 新たなモビリティサービスの調査・検討（その他） ◆ 公共交通以外の輸送資源の可能性検討 ◆ 長寿応援バス事業の実施・継続・見直し														
（２）風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築	都市拠点と地区拠点のにぎわい創出	◆ 中心市街地循環バス「大分キャンバス」の運行 ◆ 中心市街地公有地利活用の調査・検討 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（グリーンズローモビリティ） ◆ 海上アクセスに関連する取組（MaaS等） ◆ パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等の取組の促進 ◆ 新駅設置の可能性・役割の検討														
（３）利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築	公共交通利用者の維持・確保	◆ 移動需要に応じた運行の見直し（地域旅客サービス継続事業の検討） ◆ 公共交通の連携可能性調査（地域公共交通利便増進事業の検討） ◆ 県都大分市交通円滑化検討（BRT の検討） ◆ 公共交通の利用促進に向けた取組（モビリティ・マネジメント） ◆ 広域圏の公共交通との連携強化 ◆ 新たなモビリティサービスの実施及び検討（自動運転）														
（４）市民や来街者、だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備	だれもが利用しやすい公共交通	◆ バスロケ及びデジタルサイネージの運用 ◆ 低床バス、UD タクシーの導入促進等 ◆ 公共交通の情報発信の取組強化 ◆ 市民・来訪者の受入環境整備（観光戦略プランとの整合） ◆ バス停上屋、接続バス停の待合環境整備														

(6) 大分市バリアフリーマスタープラン

策定年月	2020（令和2）年4月
目標年次	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
基本理念	だれもが自由にどこへでも豊かさあふれる大分市
基本方針	基本理念…だれもが自由にどこへでも豊かさあふれる大分市 基本方針 1. バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの大分市全域への拡大 「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、年齢、障がいやケガの有無、性別等に関わらず、誰もが社会参加ができる安全で快適なまちづくりを推進します。バリアフリーマスタープランの策定により、移動等円滑化促進地区の選定及び重点整備地区を設定し、バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりにおける大分市全域への拡大を推進します。 2. 誰もが円滑に移動できるバリアフリー環境の形成強化 本市の都市計画、公共交通ネットワークの特性を踏まえ、高齢者や障がい者をはじめ誰もが、歩行または公共交通を利用してどこへでも円滑に移動ができるバリアフリー化の環境整備を推進します。不特定多数の人々が利用する施設において、バリアフリーの取組を進めます。 3. 市民・事業者・行政の協働による住民参加の取組 事業者や国・県・市の連携を図り、不特定多数の人々が利用する施設を含む一体的かつ重点的なバリアフリー化を推進します。また、計画段階での高齢者、障がい者等との意見を交わすなど、住民参加によるバリアフリー化に取組みます。 4. 継続的なバリアフリー化の進行管理と検証 バリアフリー化は単発的な整備で完了するものではなく、また、費用面や整備内容によって短期的に整備を完了することが難しい場合もあることから、面的かつ一体的な整備を継続的に取組むことが必要です。 継続的な取組を行うにあたっては、取組の進行管理を行いながら、PDCAサイクルによる検証を行い、結果に応じて見直しや新たな取組を行います。 5. 心のバリアフリーの推進 安全・安心に社会生活ができるようにするために、物理的な整備だけでなく、市民一人ひとりがバリアフリーについて理解を深め、お互いに協力し、助け合うことにより、心のバリアを取り除くことが必要です。 市民一人ひとりが高齢者、障がい者等への理解と意識の醸成を図るために、これまでの取組を継続して進めていくことが重要です。 6. 計画立案から周知へ、バリアフリーの普及・啓発活動の推進 施設のバリアフリー化によるハード整備の充実とともに、高齢者、障がい者等に対して、市民一人ひとりがやさしさや思いやりを持って接するために、バリアフリー化に関する本市の取組状況を共有し、各種の啓発・広報活動に取組みます。
これからの移動等円滑化促進地区のあり方	今後は、バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを市全域に広げていくために、本市の地域特性を踏まえた、移動等円滑化促進地区の選定方法の検討を進めます。 ■移動等円滑化促進地区の選定の展開イメージ だれもが自由にどこへでも豊かさあふれる大分市 StepⅣ バリアフリーマスタープランの改定（対象範囲の拡大） StepⅢ 大分市の実情を踏まえた独自の区域選定方法の検討 StepⅡ（R2年3月～） バリアフリーマスタープランの作成＆推進 （大分駅周辺地区、高城駅周辺地区、鶴崎駅周辺地区、大在駅周辺地区） StepⅠ（H26年3月～） バリアフリー基本構想（大分駅周辺地区）の作成＆推進

(7) 大分市自転車活用推進計画

策定年月	2020（令和2）年4月
計画期間	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
基本方針	バイシクルフレンドリータウン ～自転車が似合うまち～の創造
施策の体系	目標1 自転車で 便利で快適、きれいなまち おおいた 1. 安全で快適な自転車通行空間づくり (1) 「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」の推進 (2) 自転車通行空間を確保するための取組 (3) 自転車案内サイン整備の推進 2. 便利で適切に利用される駐輪環境づくり (1) 「大分市自転車等駐車場整備計画」の推進 (2) 附置義務による民間駐輪場の確保 (3) 放置自転車対策の推進 (4) 自転車盗難対策の推進 3. 交通施策と連動した便利で多様な仕組みづくり (1) シェアサイクル事業の推進 (2) サイクルアンドライドの促進 (3) 将来的な MaaS 導入を見据えた自転車利用環境の構築 (4) IoT 等の活用 都市環境 目標2 自転車で 心と体が元気になるまち おおいた 4. 情報発信等による自転車利用の促進 (1) 自転車の魅力の発信 (2) 自転車通勤の促進 5. サイクルスポーツの普及促進 (1) サイクルスポーツに親しむ機会の創出 (2) 多様な自転車を楽しめる環境づくり 健康

目標3 自転車で たくさん魅力が見えるまち・魅力をつなげるまち おおいた

6. 自転車を活かした観光・地域振興の推進

(1) 市民参加・体験型のサイクリングイベント等の実施
(2) 観光地における自転車利用環境の充実
(3) 自転車マップの充実

7. サイクルツーリズムの推進

(1) 市域を超えたサイクリングイベントの開催
(2) サイクリングの拠点づくり
(3) 広域サイクリングルートの構築

観光
目標4 自転車に みんなが正しく乗れる安全・安心なまち おおいた

8. 安全な自転車等の普及促進

(1) 安全基準に適合した自転車購入の促進
(2) 自転車の点検整備の促進
(3) 自転車損害賠償責任保険の加入促進

9. 自転車ルール・マナーの啓発

(1) 自転車安全利用五則の周知
(2) 世代に応じた自転車ルール・マナーの啓発
(3) 自転車ヘルメット着用の促進
(4) 通学路等の安全の確保

10. 災害時の自転車活用方策の検討

(1) 災害時に備えた市職員の自転車利用の促進
(2) 災害発生時における放置自転車等の活用
(3) 災害発生時におけるシェアサイクルの活用

思いやり
＜安全・安心＞

(8) 大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画

策定年月	2021（令和3）年3月
計画期間	2021（令和3）年度～2025（令和7）年度
基本方針	ハード施策の基本方針 ：「安全で快適な自転車通行空間づくり」 ソフト施策の基本方針 ：「安全な自転車等の普及促進」「自転車ルール・マナーの啓発」
施策の体系	■ハード施策とソフト施策の基本的な考え方 ハード施策の基本的な考え方 ＜ネットワークの早期実現＞ ○新規整備を行う道路については、自転車通行空間整備の検討を行う。 既存道路への自転車ネットワーク整備は課題が多く、時間がかかるのはやむを得ないが、新規整備を行う道路において自転車通行空間の確保を積極的に推進することで、自転車ネットワークの早期実現を目指す。 ＜整備形態の選定＞ ○自転車は車道の左側を通行するという原則に沿った自転車通行空間の整備を行う。 車両である自転車は車道の左側を走るという原則に沿った、自転車道、自転車通行帯、車道混在の3つの整備形態を基本として自転車通行空間の整備を推進する。やむを得ず自転車歩行者道内での歩行者と自転車の分離を行う場合は、自転車ネットワークの暫定的な整備形態と位置付ける。 ソフト施策の基本的な考え方 ＜ルール・マナーの実践＞ ○自転車は車道の左側を通行するという原則に沿った道路利用を促す。 自転車通行空間を整備するだけでは、すべての人が正しく利用するとは限らず、逆走などが発生して危険な場合があることから、様々なソフト施策の推進により、車両である自転車は車道の左側を走るという原則や歩道走行時のルール等を市民に広く認知させるとともに、実践につなげることを目指す。 ＜お互いに配慮する市民意識（思いやり）の醸成＞ ○すべての道路利用者がお互いに配慮する意識づくりを目指す。 自転車通行空間が未整備の道路においても、歩行者、自転車、自動車のすべての道路空間利用者が自転車のルール・マナーについて理解し、お互いに配慮する市民意識（思いやり）を持つことを目指す。
ネットワーク計画	■ネットワーク計画図 ネットワーク計画路線 既存ネットワーク （同色点線は自転車歩行者道内の通行空間分離による整備） 事業中の路線 ステップ3計画路線（今後5年間） 今後整備を検討する路線 高校等（大学、短大、特別支援学校の高等部等も表示） 国道10号(事業中)

(9) 大南地域まちづくりビジョン

策定年月	平成 30 年 7 月																		
大南地域の将来像	あすを ひらこう 南の大地																		
市長への提言	提言 1 だれもが安全・安心で健やかな生活がおくれるまちづくり 提言 2 地域資源を活用したまちづくり 提言 3 公共交通網等の整備による住みよいまちづくり 提言 4 住みたくなるまち、訪れたくなるまちづくり 提言 3 公共交通網等の整備による住みよいまちづくり ● J R 中判田駅周辺においては、アクセス道路の整備など交通結節拠点としての機能強化に加え、駅のバリアフリー化をすすめるなど、だれもが訪れ、利用しやすくなるような交流拠点としての施設整備をすすめることが望まれます。 ● また、大南地域内には狭隘な道路も多いことから、住みよいまちづくりのための道路整備が必要であるとともに、買い物弱者などに対する支援策としてシャトルバスやコミュニティバスの活用も望まれます。																		
提言に基づく提案事業 (本地区に関わる提言を抜粋)	■将来像の実現に向けた取組（事業案）一覧 <table><tr><th>提言</th><th>事業名</th><th>概要</th></tr><tr><td>2</td><td>地域交流・情報発信拠点の整備</td><td> ・大南の魅力をPRできる道の駅のような拠点の整備 ・地元の農産品、加工品の販売 </td></tr><tr><td>3</td><td>コミュニティバスなどを活用した買い物弱者にやさしい地域づくり事業</td><td> ・高齢者などの買い物弱者への支援のためのコミュニティバスの運行と併せ、ワンストップショッピングができる施設の整備 ・中判田駅を起点に大南地域を循環するシャトルバスの運行 </td></tr><tr><td>3</td><td>中判田駅とその周辺の整備</td><td> ・南高校の生徒も利用しやすい駅とするための利便性の確保 ・周辺道路や駅前広場の整備 ・国道10号の拡幅に伴う、判田郵便局前交差点の改良等 ・陸橋を無くすなど、駅のバリアフリー化の推進 </td></tr><tr><td>3</td><td>住みよいまちづくりのための道路整備(いのちを守るための道づくり)</td><td> ・地域の生活道、県道、市道などの整備(幅員の確保) ・白滝橋から竹中、河原内間の街灯の整備 ・県道大分大野線、弓立上戸次線の道路整備(災害時における国道10号の迂回路の確保や緊急車両の通行路確保) </td></tr><tr><td>4</td><td>市街化調整区域内における土地利用規制緩和等</td><td> ・過疎地域内における耕作放棄地などの土地の有効活用 ・市街地化調整区域内の未利用の土地などを市が管理、分譲(情報提供)するなど、地域に人を呼び込む仕掛けづくり </td></tr></table>	提言	事業名	概要	2	地域交流・情報発信拠点の整備	・大南の魅力をPRできる道の駅のような拠点の整備 ・地元の農産品、加工品の販売	3	コミュニティバスなどを活用した買い物弱者にやさしい地域づくり事業	・高齢者などの買い物弱者への支援のためのコミュニティバスの運行と併せ、ワンストップショッピングができる施設の整備 ・中判田駅を起点に大南地域を循環するシャトルバスの運行	3	中判田駅とその周辺の整備	・南高校の生徒も利用しやすい駅とするための利便性の確保 ・周辺道路や駅前広場の整備 ・国道10号の拡幅に伴う、判田郵便局前交差点の改良等 ・陸橋を無くすなど、駅のバリアフリー化の推進	3	住みよいまちづくりのための道路整備(いのちを守るための道づくり)	・地域の生活道、県道、市道などの整備(幅員の確保) ・白滝橋から竹中、河原内間の街灯の整備 ・県道大分大野線、弓立上戸次線の道路整備(災害時における国道10号の迂回路の確保や緊急車両の通行路確保)	4	市街化調整区域内における土地利用規制緩和等	・過疎地域内における耕作放棄地などの土地の有効活用 ・市街地化調整区域内の未利用の土地などを市が管理、分譲(情報提供)するなど、地域に人を呼び込む仕掛けづくり
提言	事業名	概要																	
2	地域交流・情報発信拠点の整備	・大南の魅力をPRできる道の駅のような拠点の整備 ・地元の農産品、加工品の販売																	
3	コミュニティバスなどを活用した買い物弱者にやさしい地域づくり事業	・高齢者などの買い物弱者への支援のためのコミュニティバスの運行と併せ、ワンストップショッピングができる施設の整備 ・中判田駅を起点に大南地域を循環するシャトルバスの運行																	
3	中判田駅とその周辺の整備	・南高校の生徒も利用しやすい駅とするための利便性の確保 ・周辺道路や駅前広場の整備 ・国道10号の拡幅に伴う、判田郵便局前交差点の改良等 ・陸橋を無くすなど、駅のバリアフリー化の推進																	
3	住みよいまちづくりのための道路整備(いのちを守るための道づくり)	・地域の生活道、県道、市道などの整備(幅員の確保) ・白滝橋から竹中、河原内間の街灯の整備 ・県道大分大野線、弓立上戸次線の道路整備(災害時における国道10号の迂回路の確保や緊急車両の通行路確保)																	
4	市街化調整区域内における土地利用規制緩和等	・過疎地域内における耕作放棄地などの土地の有効活用 ・市街地化調整区域内の未利用の土地などを市が管理、分譲(情報提供)するなど、地域に人を呼び込む仕掛けづくり																	

2. 関連事業

中判田駅周辺では、上位・関連計画等に基づき、既に様々な関連事業が実施されています。
ここでは、現在進行中の主な関連事業を紹介します。

(1) 国道 10 号高江拡幅工事（駕野～中判田間）

目的	交通混雑の緩和や交通安全性の向上、救急医療活動の支援、安全な歩行空間の確保を目的とする事業。								
スケジュール	平成 26 年度 事業化 平成 28 年度 用地買収着手 平成 31 年度（令和元年度） 工事着手								
事業概要	<table><tr><th></th><th>事業概要</th></tr><tr><td>計画延長等</td><td>2.8km（第4種第1級、設計速度60km/h）</td></tr><tr><td>幅員</td><td>25.0m（4車線）</td></tr><tr><td>計画交通量（R12）</td><td>① 40,900台/日 ② 41,200台/日</td></tr></table>  ▲ 路線概要図 【断面：現況】 10.5（単位：m） 1.0 3.25 3.25 1.0 2.0 【断面：第4種第1級（完成）】 25.0（単位：m） 2.0 2.0 0.5 3.25 3.25 1.0 3.25 3.25 0.5 2.0 2.0 ▲ 標準断面図		事業概要	計画延長等	2.8km（第4種第1級、設計速度60km/h）	幅員	25.0m（4車線）	計画交通量（R12）	① 40,900台/日 ② 41,200台/日
	事業概要								
計画延長等	2.8km（第4種第1級、設計速度60km/h）								
幅員	25.0m（4車線）								
計画交通量（R12）	① 40,900台/日 ② 41,200台/日								

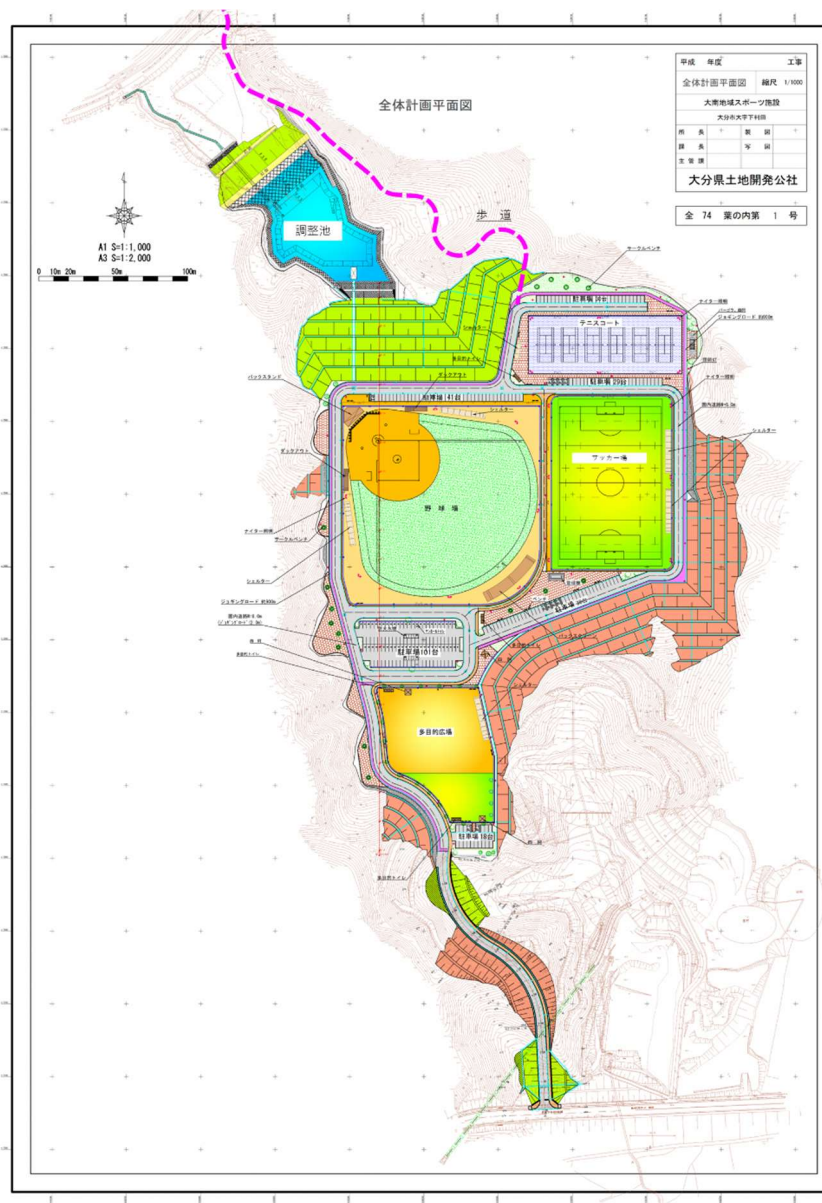
(2) 大南地区スポーツ施設整備事業

事業概要

大南地区スポーツ施設は、中判田駅の南東側に位置し、令和7年度供用開始を目標に整備を進めています。

■整備内容

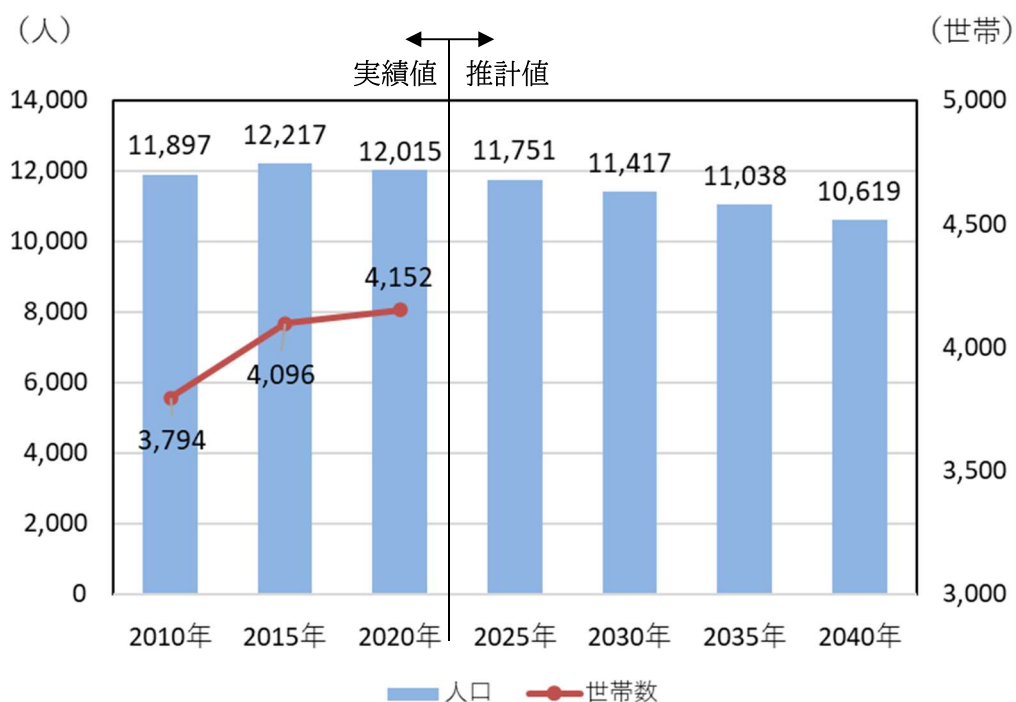
- ・野球場、サッカー場、テニスコート、多目的広場、調整池等



第2章 中判田駅周辺の現況整理・分析

1. 判田校区の人口推移

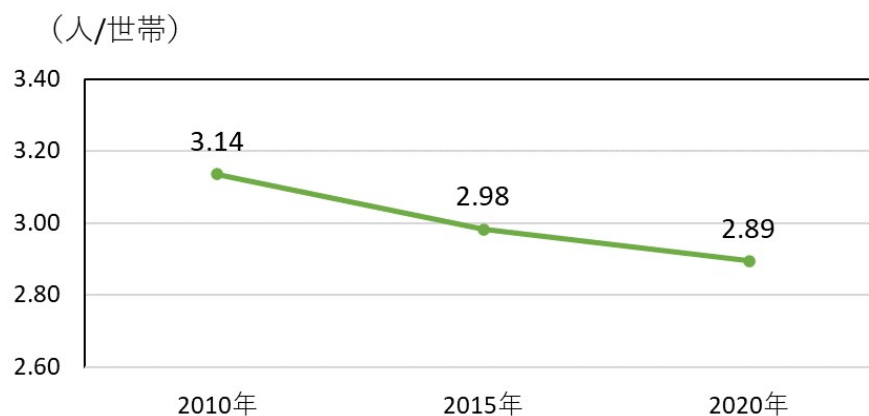
判田校区の人口は横ばい傾向にあり、2020年は12,015人になっています。将来推計では、2040年の人口は10,619人であり、2020年から11.6%の減少が見込まれます。また、世帯数は、年々増加しており、2020年では4,152世帯となっています。



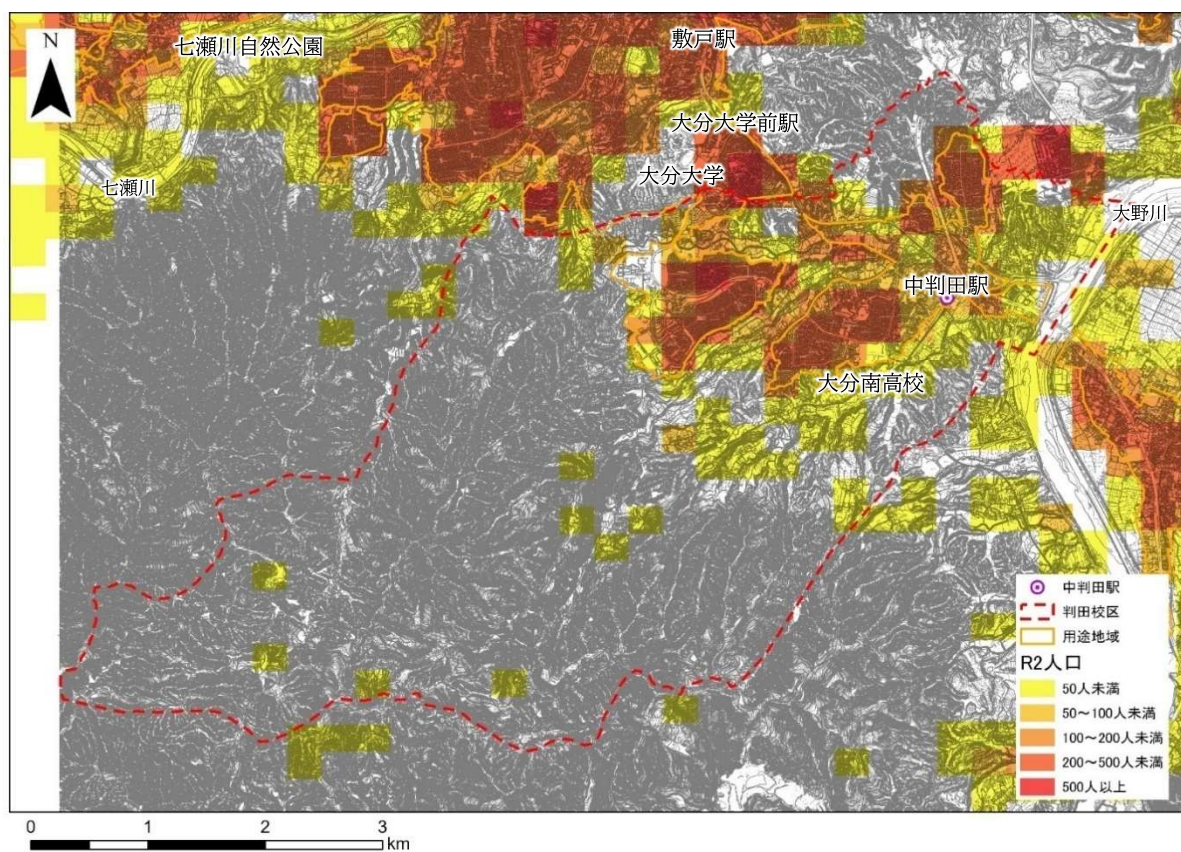
※国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計割合を用いて、判田校区の将来人口を推計

資料：国勢調査

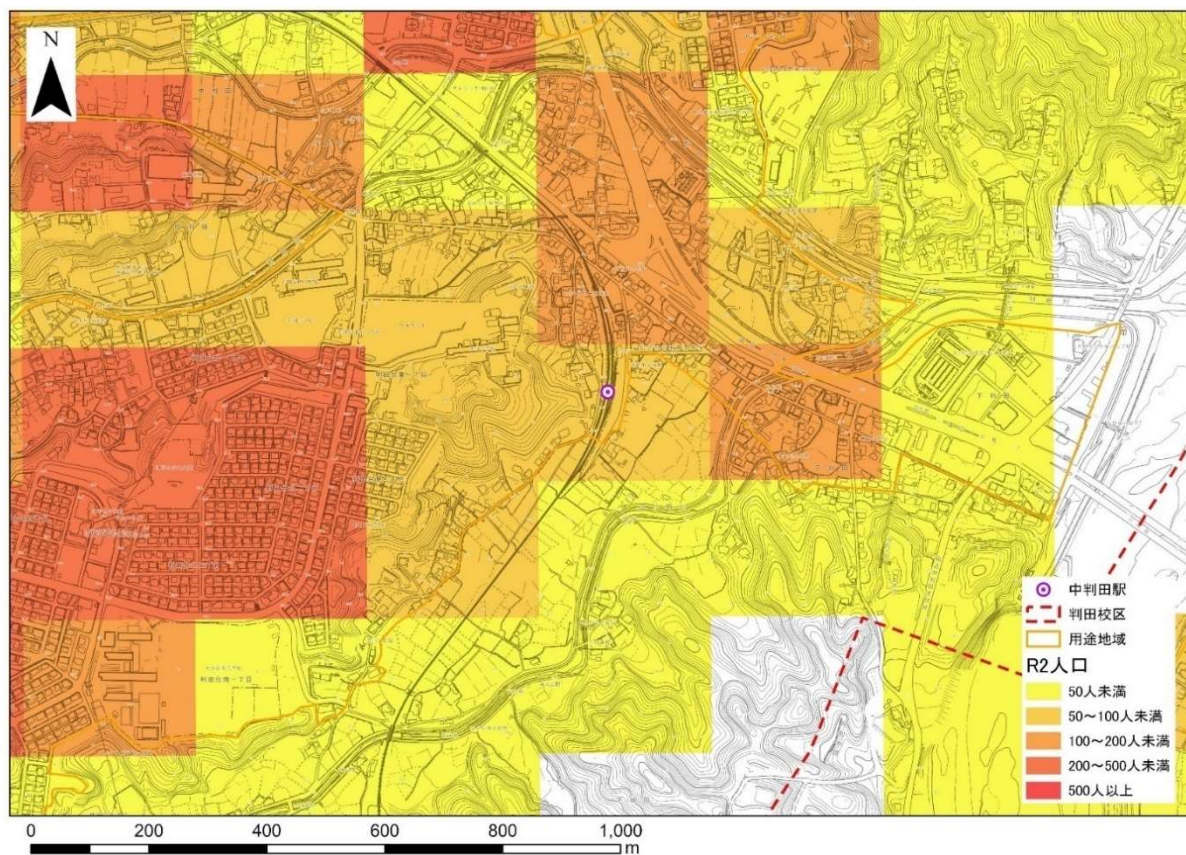
判田校区の世帯人員（人/世帯）は、年々減少しており、社会的な高齢化の進行も踏まえると、今後高齢者夫婦世帯や高齢者単身世帯が増加していくことが推測されます。



判田校区の人口分布



中判田駅周辺の人口分布

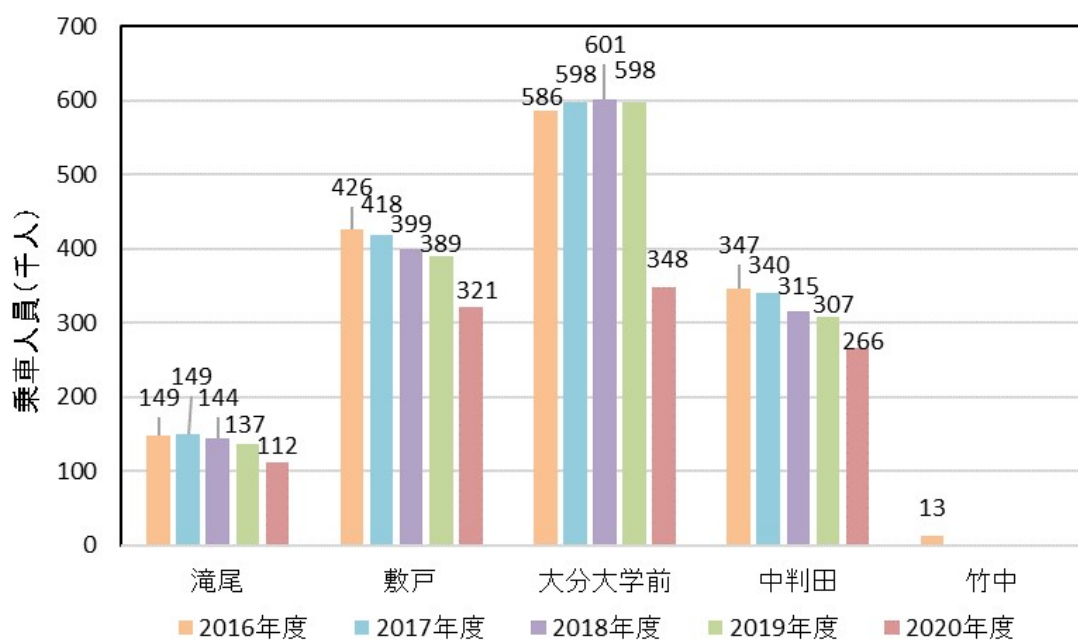


2. 交通の状況

(1) 鉄道の利用状況

判田校区には、南北に豊肥本線が通っており、校区内の駅は中判田駅のみです。

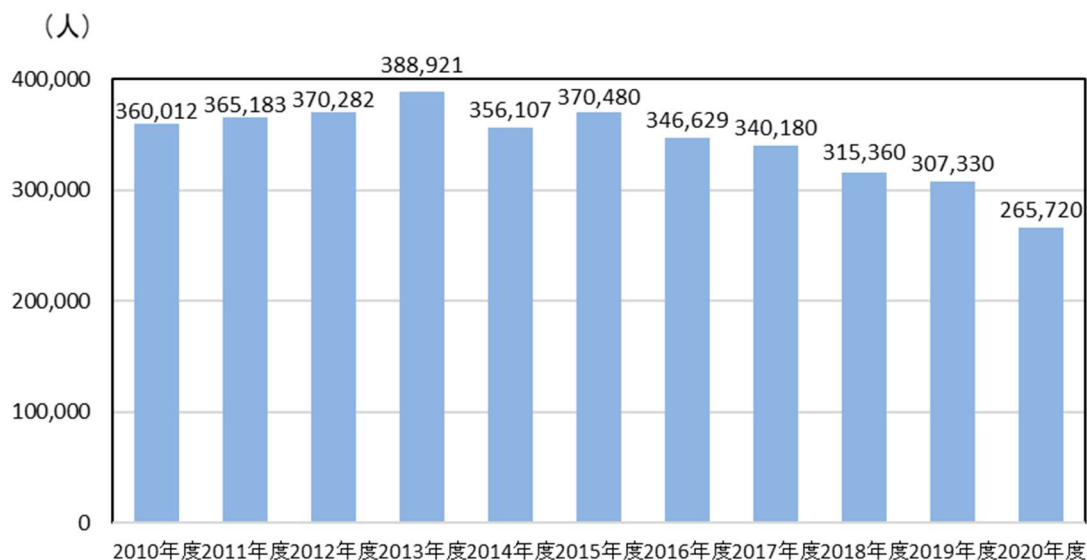
中判田駅周辺駅（滝尾駅、敷戸駅、大分大学前駅、中判田駅、竹中駅）の乗車人員をみると、全体的に利用者が減少しています。特に 2020 年度における乗車人員は、新型コロナウイルスの影響を受け大きく減少しています。



※竹中駅における 2017 年度以降の乗車人員は公表されていません。

資料：大分市の統計

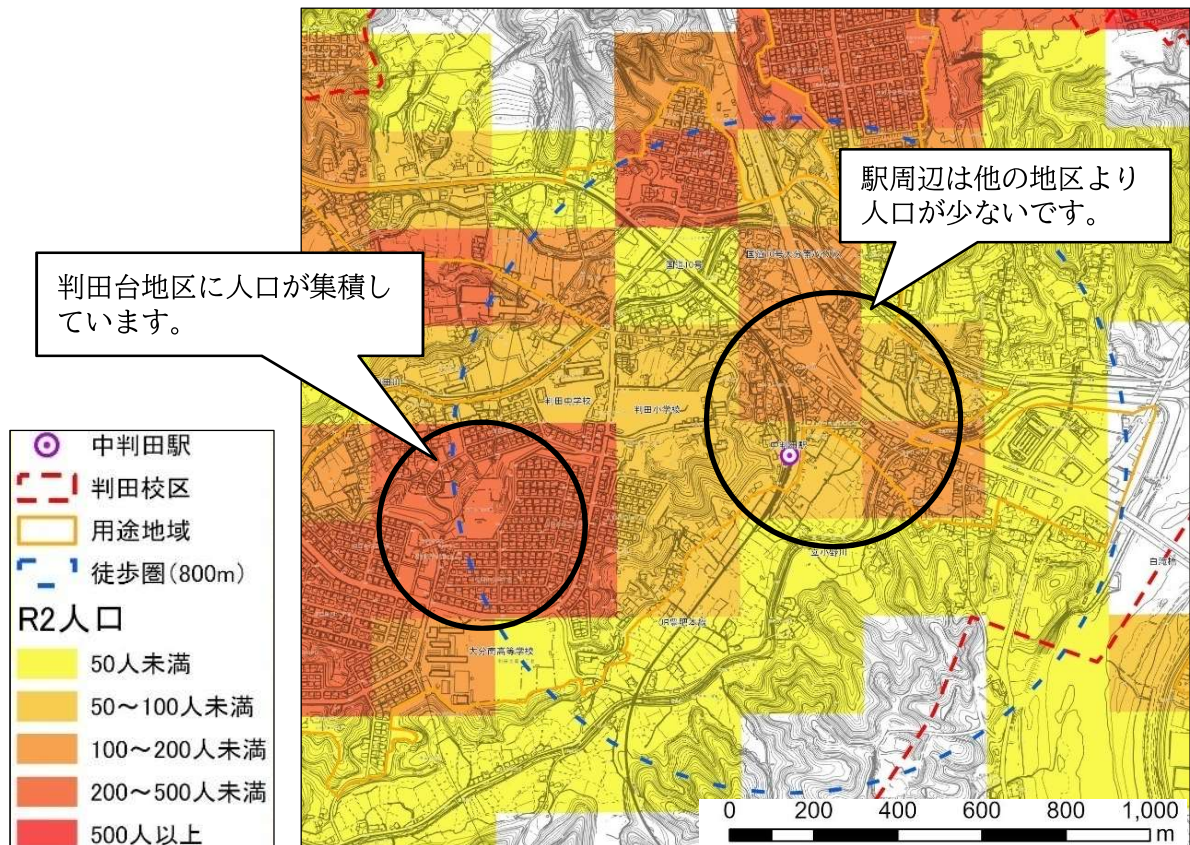
中判田駅の 2020 年度における乗車人員は 265,720 人であり、2013 年度のピーク時から 31.7%減少しています。



資料：大分市の統計

また、中判田駅徒歩圏内（800m）の人口分布状況みると、主に中判田駅の利用が想定される判田校区の人口 12,015 人に対し、中判田駅の徒歩圏内の人口は 2,554 人であり、徒歩圏人口カバー率は 21.2%になります。

中判田駅周辺の徒歩圏（800m）人口分布

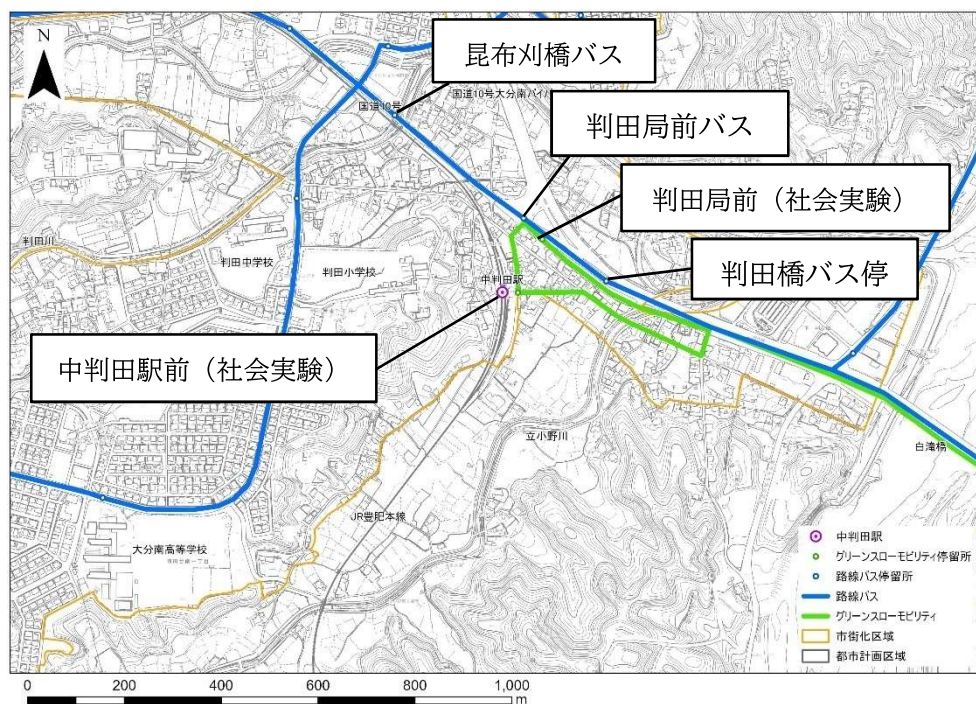


(2) バスの利用状況

判田校区のバスの運行状況は、国道10号を通過する路線と判田校区内を通過する路線が運行していますが、中判田駅には路線バスの停留所がありません。最寄りである判田局前停留所までは約250mの距離があり、判田局前停留所は上り17本、下り16本のバスが通っています（2022年4月1日現在）。

また、大南地域では2022年4月より、グリーンスローモビリティの社会実験を実施しており、中判田駅から大南支所間を循環するルートが運行しています。

中判田駅周辺の交通状況

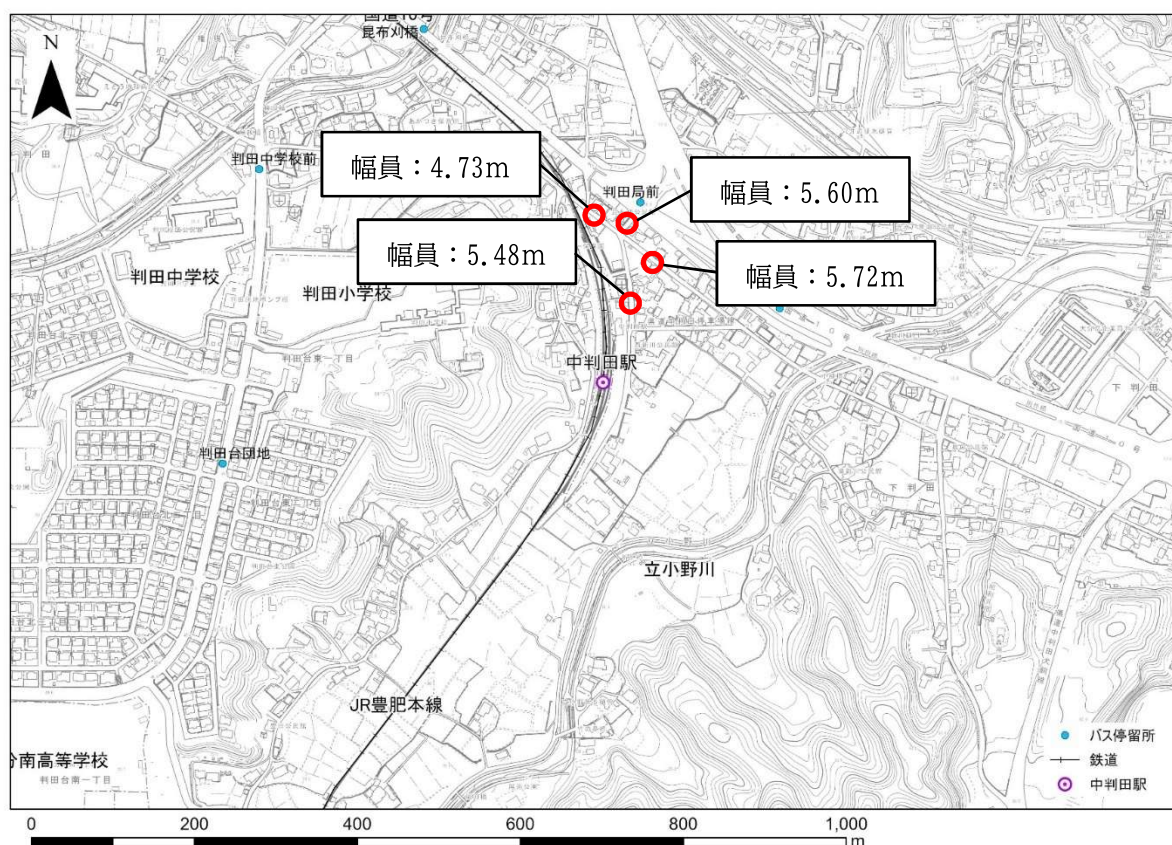


(3) 周辺道路の状況

市道中判田駅前線や市道高江・白滝橋線等の周辺道路の幅員は6.0m未満と狭く、歩道が整備されていません。

また、中判田駅を利用する大分南高校生の通学路（市道中判田・宮ノ原線等）には街路灯や車両と歩行者を分離する防護柵等の施設がなく、さらに大分南高校と中判田駅間の動線的に利用しやすい位置に勝手踏切が存在し、高校生が通学時に利用する場合もあり、通学路の安全性が懸念されます。

中判田駅周辺の道路幅員状況



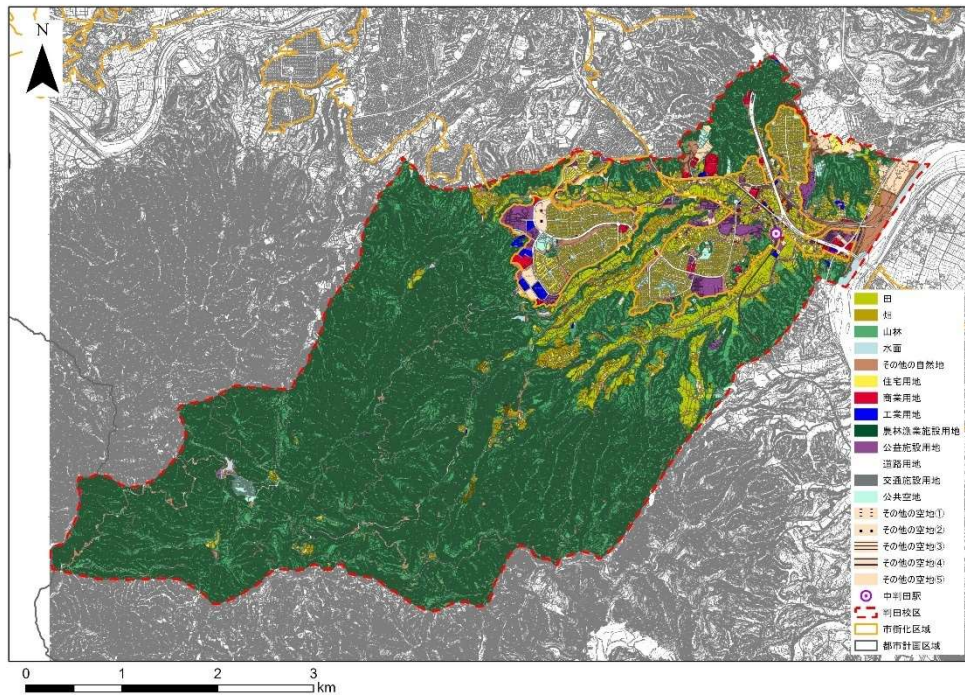
3. 土地利用の状況

(1) 土地利用現況

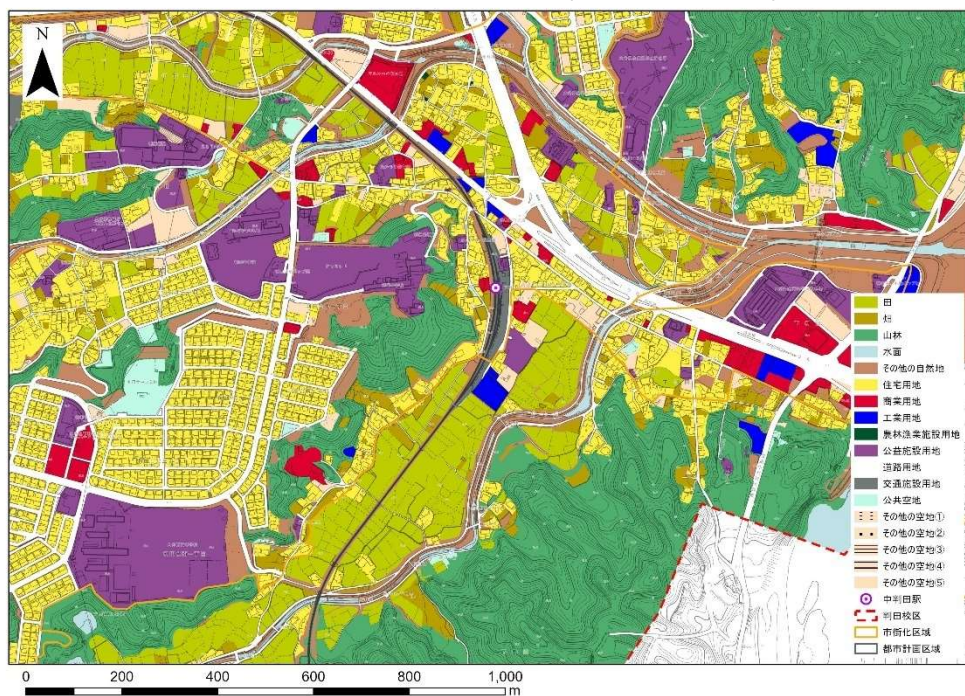
令和 3 年度における判田校区の土地利用現況は、山林が 73.1%と大部分を占め、住宅用地は 6.3%です。

中判田駅周辺は、駅北側に住宅用地が集積しており、駅南側には田が分布しています。また、中判田駅周辺には、1,000 m²を超える空地や駐車場等のその他空地が点在しています。

判田校区の土地利用現況（令和 3 年度時点）



中判田駅周辺の土地利用現況（令和 3 年度時点）

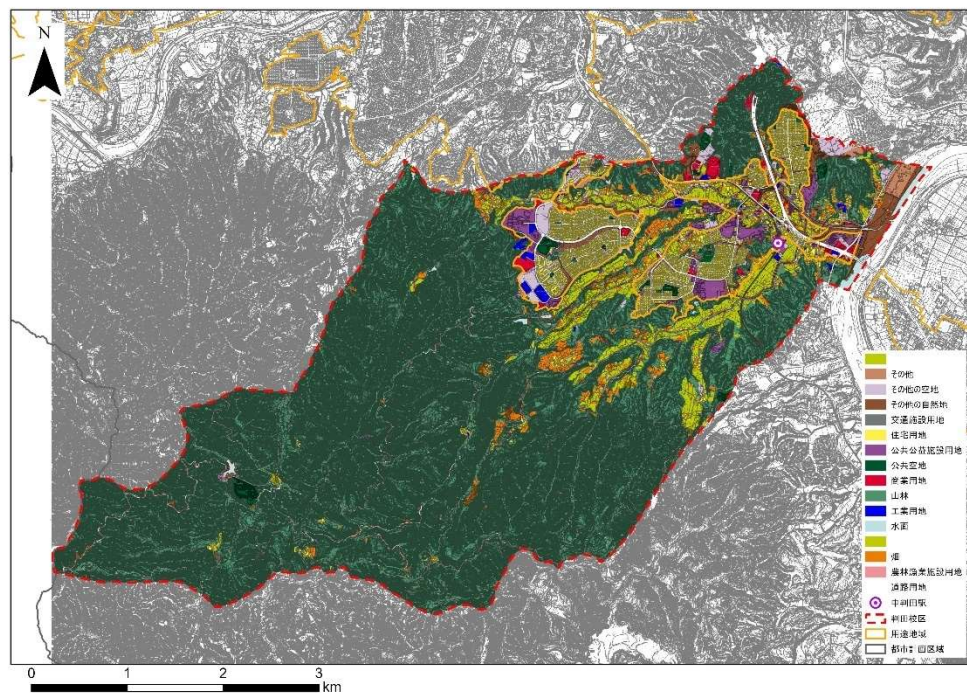


資料：都市計画基礎調査(R4)

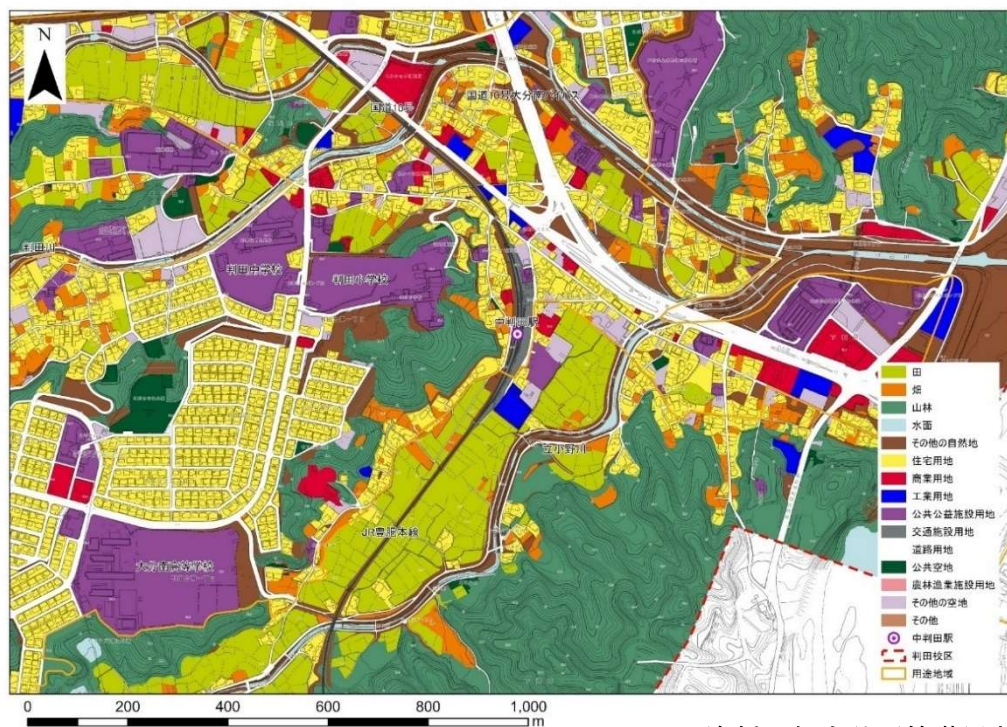
平成 27 年度の土地利用現況と比較すると、判田校区で大きな変化は見られませんが、平成 27 年度から令和 3 年度にかけて、住宅用地は 0.3%（6.1ha）増加しており、宅地化が進行しています。

中判田駅周辺の土地利用現況には大きな変化は見られません。

判田校区の土地利用現況（平成 28 年度）



中判田駅周辺の土地利用現況（平成 28 年度）



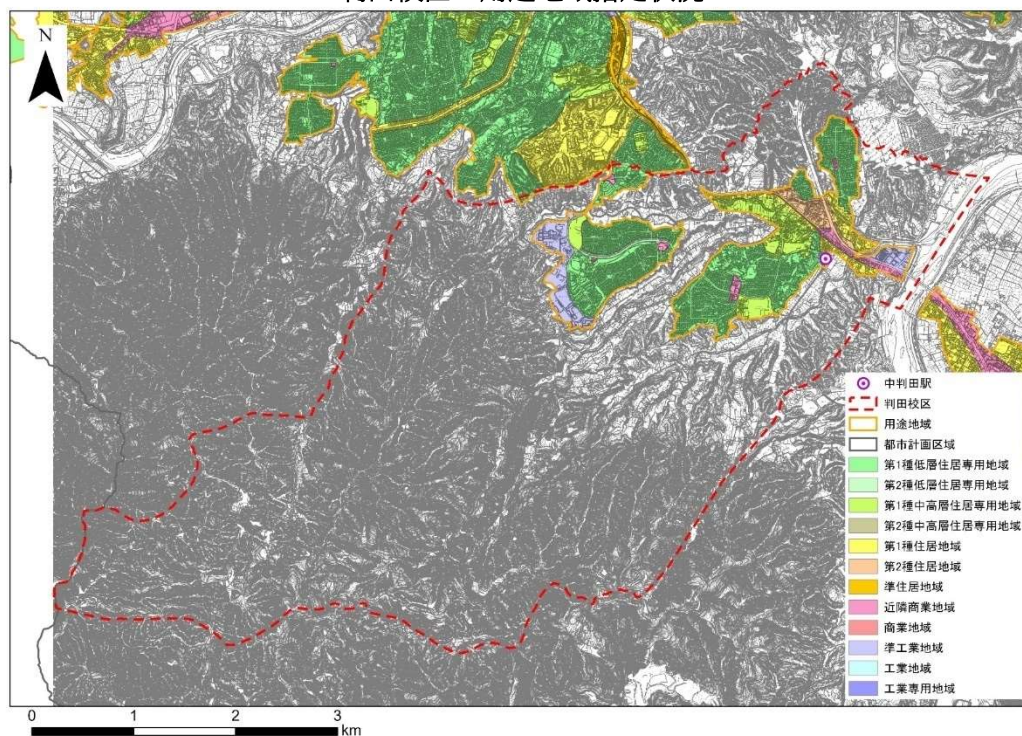
資料：都市計画基礎調査(H28)

(2) 用途地域の指定状況

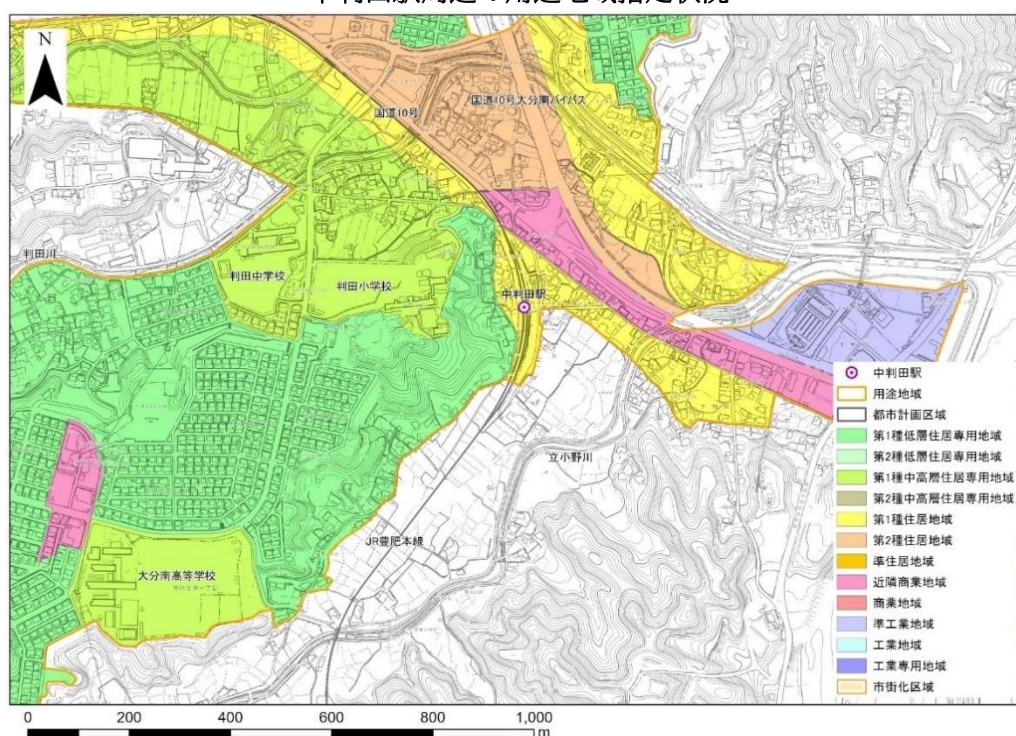
判田校区は、市街化区域が12.0%を占めています。用途地域の種別にみると、第1種低層住居専用地域が主体となっています。

中判田駅周辺は、住居系が大部分を占めますが、駅南側は市街化調整区域となっており、開発が規制されています。

判田校区の用途地域指定状況



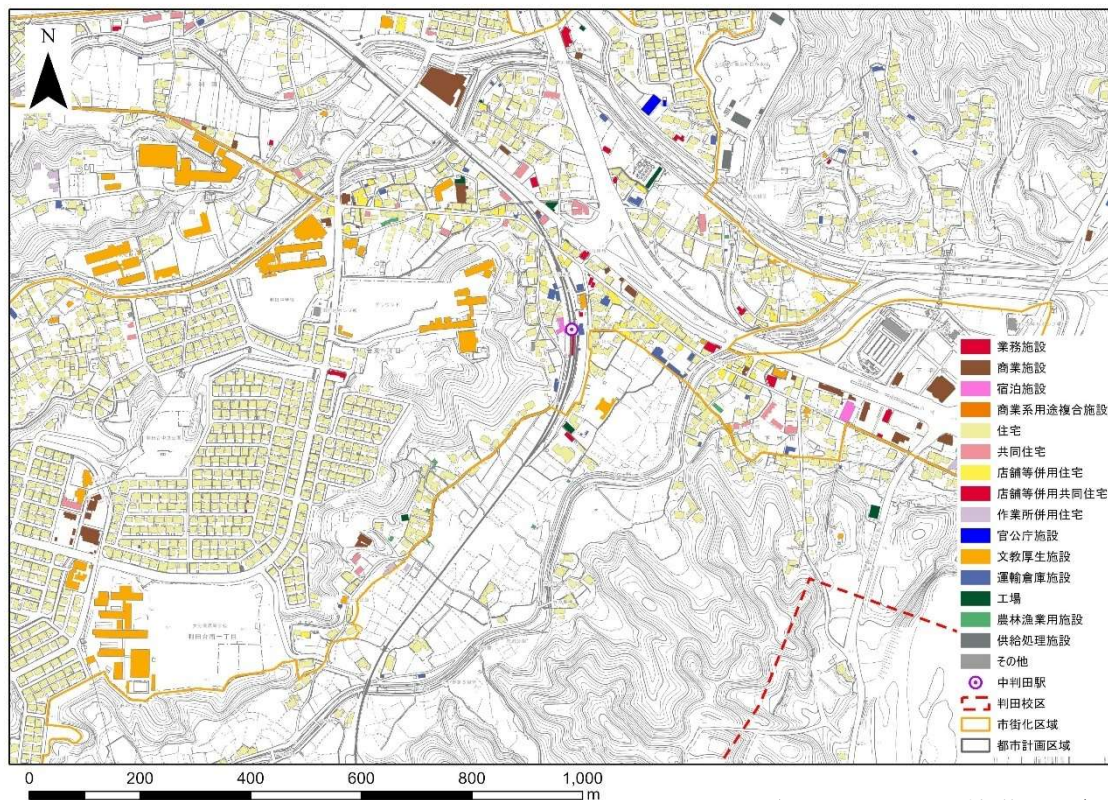
中判田駅周辺の用途地域指定状況



4. 建物状況

判田校区の建物は、約 88%が住宅です。平成 18 年から 27 年の 10 年間で、587 件の建物が新築されており、大部分が住宅となっています。一方で中判田駅周辺には多くの空家が点在しています。

中判田駅周辺の建物現況



資料：都市計画基礎調査(R4)

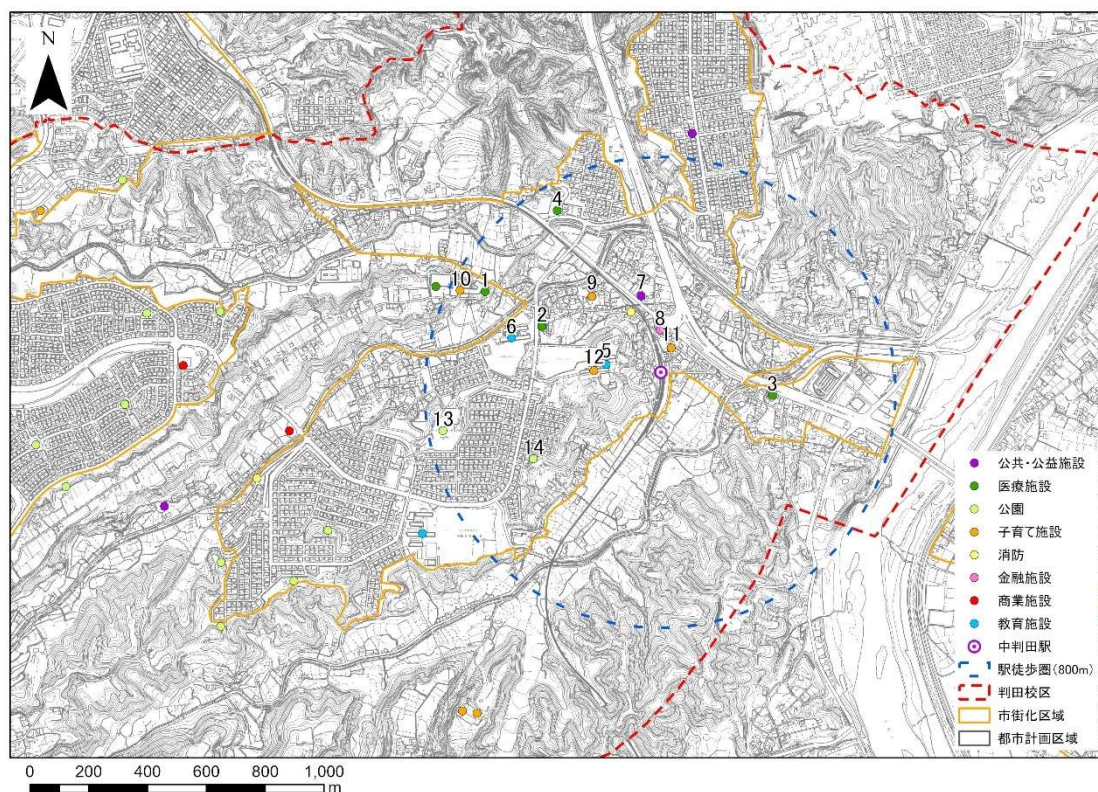
新築状況



5. 都市機能の立地状況

中判田駅から駅徒歩圏（800m）には、医療施設 4 件、教育施設 2 件、公共・公益施設 1 件、金融施設 1 件、子育て施設 4 件、公園 2 件が立地しており、多様な都市機能が集積しています。

中判田駅周辺の都市機能の立地状況 徒歩圏内（800m）



都市機能の立地一覧 徒歩圏

No	施設名	大分類	小分類
1	医療法人社団親和会 えとう内科病院	医療	病院
2	大南クリニック	医療	一般診療所
3	山下循環器科内科	医療	一般診療所
4	ふじしま整形外科	医療	一般診療所
5	判田小学校	教育	小学校
6	判田中学校	教育	中学校
7	竹中・判田地域包括支援センター	公共・公益施設	その他行政施設
8	判田郵便局	金融	郵便局
9	あかつき保育所	子育て施設	保育園
10	衛藤病院 ぼっぼ保育園	子育て施設	保育園
11	かんがるー保育園	子育て施設	保育園
12	判田児童育成クラブ	子育て施設	放課後学童クラブ
13	判田台中央公園	公園	近隣公園
14	判田台東公園	公園	街区公園

第1種住居地域で許容される建物用途

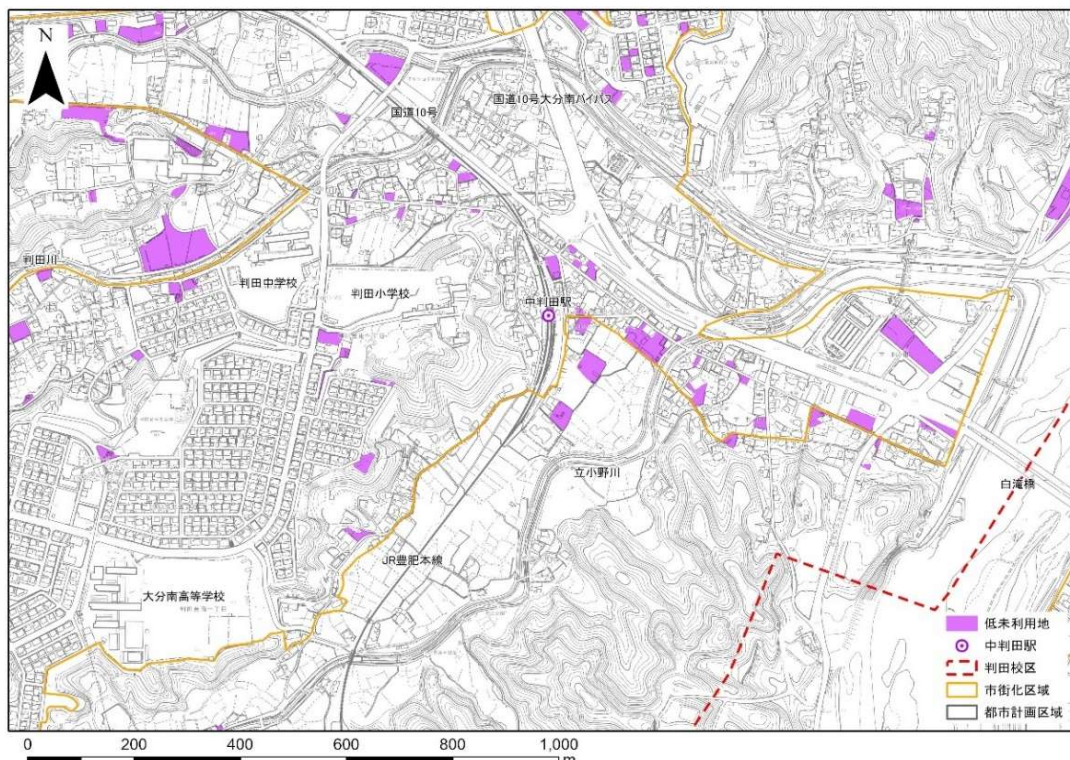
中判田駅周辺の用途地域は、駅やその周辺（駅北側）は第1種住居地域に指定されており、一定規模の商業施設の開発は可能ですが、駅北側に全体的に低未利用地が点在しています。また、空き家も点在しています。

駅南側は市街化調整区域となっており、開発が規制されています。

	用途地域	定義（都市計画法）	対象地域の例（都市計画運用指針）
住居系	第一種低層住居専用地域	低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	
	第二種低層住居専用地域	主として低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	主要な生活道路に面する地域等で、住民の日常生活圏に配慮しながら、小規模な日用品販売店舗等の立地を許容する地域
	第一種中高層住居専用地域	中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	
	第二種中高層住居専用地域	主として中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	住民の日常生活の利便性を高めるような中規模な店舗が立地する、主要な生活道路に面した中高層住宅地
	第一種住居地域	住居の環境を保護するため定める地域	
	第二種住居地域	主として住居の環境を保護するため定める地域	住居と店舗、事務所等の併存する住宅地
商業系	準住居地域	道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するため定める地域	
	近隣商業地域	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を増進するため定める地域	○商店街、鉄道駅周辺や郊外の小規模な商業地等近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を主たる内容とする店舗等の立地を図る地域 ○隣接する住宅地との環境の調和を図る必要がある商業地
	商業地域	主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域	○都心若しくは副都心の商業地又は中小都市の中心商業地 ○地域の核として店舗、事務所、娯楽施設等の集積を図る主要な鉄道駅周辺又はニュータウンのセンター地区 ○郊外において大規模店舗等の立地を図る拠点的な地区
工業系	準工業地域	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域	○住宅等の混在を排除することが困難又は不適当と認められる工業地
	工業地域	主として工業の利便を増進するため定める地域	「主として工業の利便を増進するため定める地域」とは、a及びb（注：上記準工業地域及び下記工業専用地域に関する考え方）のいずれにもあたらないが工業の利便を図る地域が考えられる。
	工業専用地域	工業の利便を増進するため定める地域	○住宅等の混在を排除し、またはこれを防止し、工業に特化した土地利用を図る地域 ○新たに工業地として計画的に整備を図る地域

引用：大分県用途地域見直しガイドライン

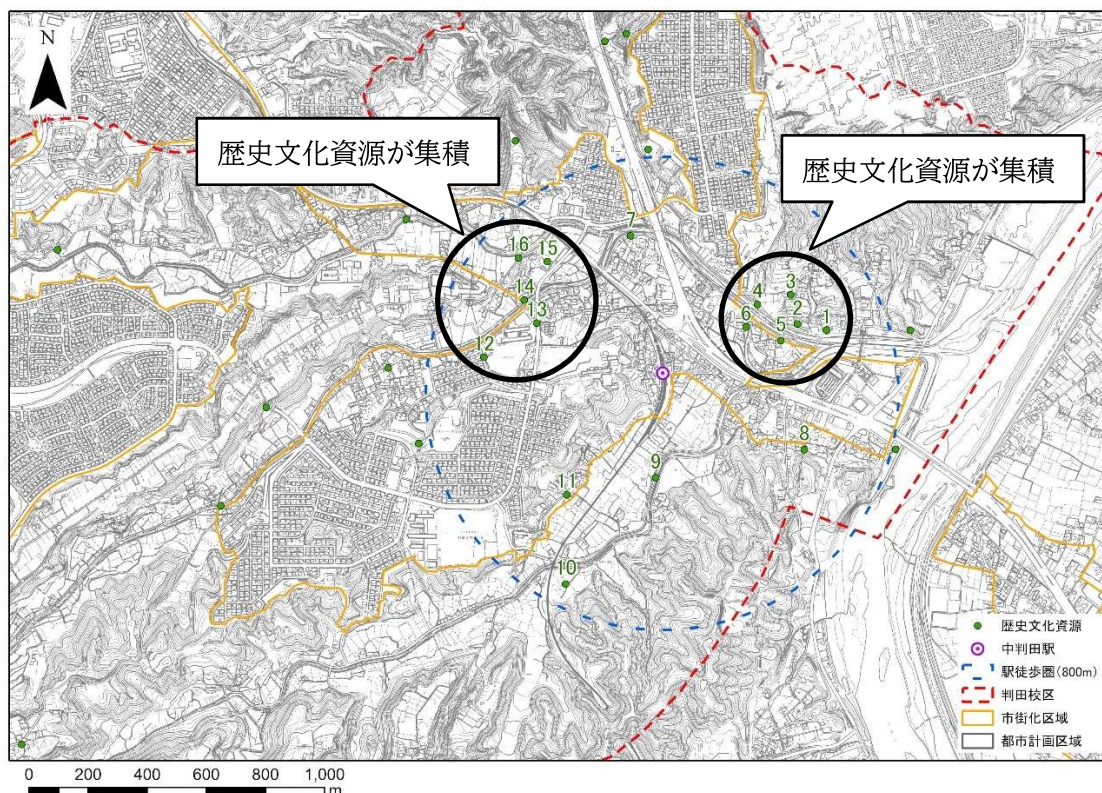
中判田駅周辺の低未利用地分布状況



6. 歴史文化資源の状況

判田校区全域には、観音堂や地蔵尊といった仏教等に関する歴史資源、本宮山や大野川等の景観資源が数多く点在しています。中判田駅から駅徒歩圏（800m）には、20 か所存在しており、判田中学校北側やひばりヶ丘南側等の一定範囲内に集積しています。

中判田駅周辺の歴史文化資源分布状況 徒歩圏（800m）



資料：判田地区史跡・景観マップ

歴史文化資源の一覧 徒歩圏

NO.	名称
1	居村の地蔵尊
2	有縁無縁の墓
3	清田家の墓石群
4	永光の庚申塔
5	用作の地蔵尊
6	中野家の石幢
7	高札場の石碑
8	轟神社の石鳥居
	轟神社（辰口）
	松尾芭蕉の句碑
9	立小野川
10	大將軍、天神様
11	豊田の石幢
12	判田村表彰記念碑
13	判田中学校建設記念碑
14	権現山
15	大原社
16	小中田の釈迦堂

▼歴史文化資源の一部抜粋

5. 用作の地蔵尊

【概要】

河川の改修のため無くなったが、その昔、永福寺があった名残として今でも観音堂と地蔵尊があります。



8. 轟神社（辰口）

【概要】

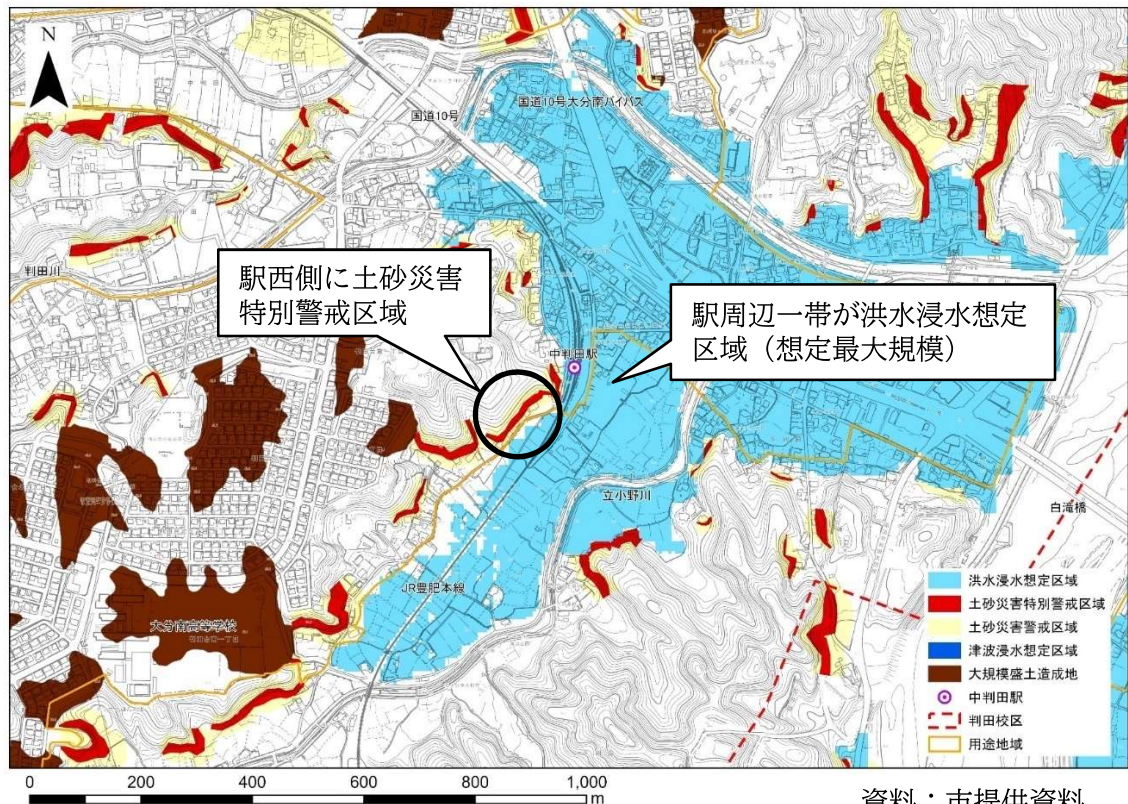
かつて「轟権現」と称し、祭神は伊弉諾尊、伊弉冉尊、国狭槌尊です。明治六年（1873）に村社となっています。



7. ハザードエリアの状況

中判田駅周辺は、大部分が洪水浸水想定区域（想定最大規模）となっています。また、判田台には、大規模盛土造成地があります。特に、市道中判田・宮ノ原線の西側等では、土砂災害警戒区域の点在に加え、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずる恐れがある土砂災害特別警戒区域が点在しています。

中判田駅周辺の災害ハザード区域現況



資料：市提供資料

※「浸水想定区域（想定最大規模）」とは、1000年に1回程度の発生が想定されている降雨規模。（想定し得る最大規模の降雨）

1000年毎に1回発生する周期的な降雨ではなく、1年の間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨です。

第3章 課題の整理

上位・関連計画、現況整理・分析を踏まえ、中判田駅周辺の整備に向けた課題を以下に示します。

1. 中判田駅周辺に関する課題

- 地域のコミュニティ機能やトイレなど、駅の機能拡充が求められています。
- 駅入口やトイレに段差があるなど、バリアフリー対策が十分ではありません。
- 駐車場・駐輪場が十分ではありません。
- 駅前広場に送迎車や路線バスが停車できるスペースがありません。
- 鉄道から他の交通への乗継がしづらい状況となっています。
- 中判田駅前へのバスの乗り入れが求められています。

2. 周辺道路に関する課題

- 周辺道路の幅員が狭いため、歩行者や車両等の安全と円滑な交通を確保する道路の整備が求められています。
- 中判田駅と大分南高校を繋ぐ安全な道路の整備が必要です。
- 中判田駅から大南スポーツ施設へのアクセスが求められています。
- 周辺道路整備に関して、利用形態等の予測も含めた全体的な検討・調整が必要です。

3. 土地利用に関する課題

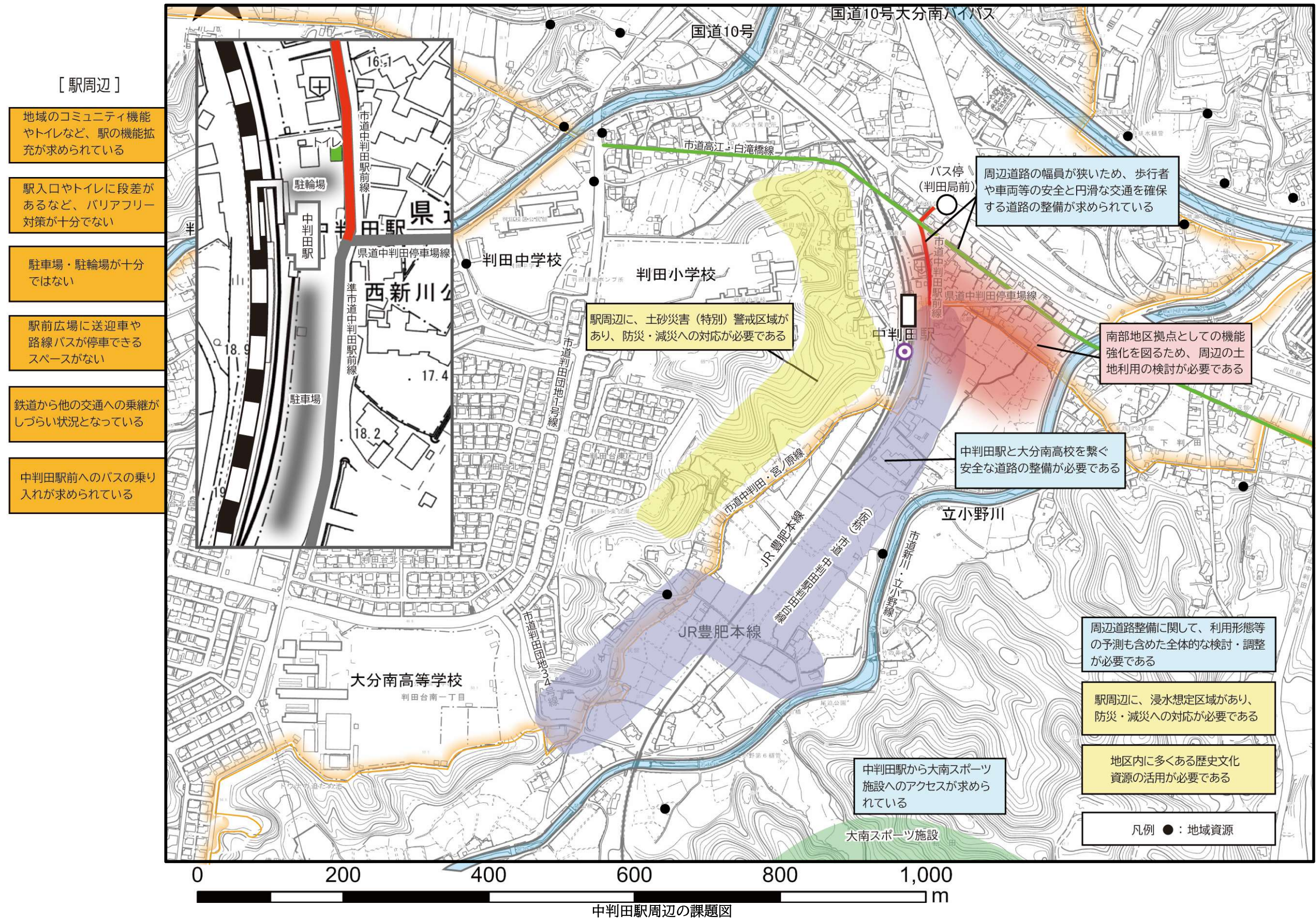
- 南部地区拠点としての機能強化を図るため、周辺の土地利用の検討が必要です。

4. 防災まちづくりに関する課題

- 駅周辺に、土砂災害（特別）警戒区域や浸水想定区域があり、防災・減災への対応が必要です。

5. 地域資源に関する課題

- 地区内に多くある歴史文化資源の活用が必要です。



第4章 中判田駅周辺地区の将来像

1. 中判田駅周辺地区の魅力

本地区は大南地区の主要な駅である中判田駅や、国道10号と国道10号大分南バイパス（米良バイパス）が接続する本市南部の交通の要衝であり、周辺には梅が丘・けやき台・高江ニュータウン・つつじヶ丘・判田台・ひばりヶ丘など郊外型の多くの団地による市街地の広がりや人口の集積があります。

また、大分県立大分南高等学校や大分市立判田中学校、判田小学校などの文教施設があり、周辺部では昔からの豊かな自然が今も変わらず残っています。

また、地域のスポーツ活動の拠点としての大南地区スポーツ施設整備や、国道10号高江拡幅など、本市の南部の拠点としての整備が進められています。

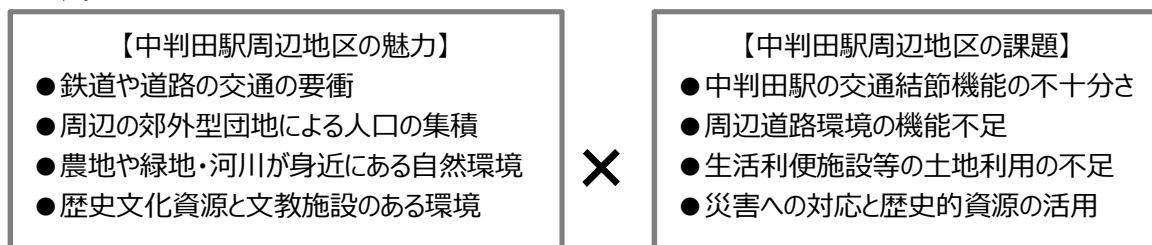
このように本地区は、交通の拠点となる道路と駅の結節点や、周辺の市街地や人口の集積、身近にある農地や緑地、歴史的資源などの環境を備えた魅力と可能性のある地区です。

2. 中判田駅周辺地区の将来像

本地区では多くの魅力がある一方、交通結節点としてJR中判田駅の機能が十分でないことや、周辺道路からのアクセスが難しいこと、駅周辺での生活利便施設の土地利用がなされていないこと、その他災害への対応や歴史文化資源の活用など、様々な課題もあります。

少子高齢化で人口減少社会が進む中、人々の移動手段として鉄道駅があることは大きな財産であり、多くの人口を抱える周辺の団地や高校生などの駅を利用する方々の利便性を高めていくことが求められています。

本地区では、各課題を踏まえて、地区の魅力と利便性をより高めていくことができる都市基盤の整備を目指し、「交通結節機能と魅力の向上による南部地区拠点の形成」をまちの将来像とします。



駅を中心とした交通環境形成のための都市基盤の整備

交通結節機能と魅力の向上による南部地区拠点の形成

第5章 都市づくり方針

中判田駅周辺の将来像を実現していくための方針を4つ設定します。

1. 誰もが利用しやすい駅前広場の実現を図る

- (1) 自家用車、バス、タクシー、二輪車、自転車、歩行者が安全で円滑な利用が可能な配置と形態（道路・広場・駐輪場・駐車場等）

交通結節機能の強化を図るため、利用者にとって安全で円滑な通行が可能な駅前広場を検討します。

- (2) 誰もが使いやすいバリアフリー化

誰もが利用しやすい駅前広場の実現を図るため、段差の解消等のバリアフリー化に取り組めます。

- (3) 地域のコミュニティ機能やトイレなど、駅の機能拡充のはたらきかけ

交通結節地として誰もが安心して利用するとともに、地域コミュニティ機能や利便施設等による交流拠点としての機能拡充の検討とはたらきかけを行います。

- (4) 市民や交通事業者、行政など関係者の連携

行政や市民、交通事業者等など関係者の連携による検討体制の構築を目指します。

2. 中判田駅を拠点とした円滑な移動を図るため、安全で快適な道路空間の形成

(1) 中判田駅の利便性を高めるための利用形態を考慮した周辺道路の整備

交通結節と交流の拠点としての中判田駅の利便性の向上を図るため、国道 10 号高江拡幅等による交通状況の変化等を考慮しつつ、県道・市道などの周辺道路の整備を図ります。

(2) 国道 10 号から中判田駅への安全で円滑なアクセスが可能な道路空間の形成

国道 10 号から中判田駅へ安全で円滑なアクセスが可能な道路空間の形成を図ります。

(3) 中判田駅から大分南高校への安心安全な道路空間の形成

大分南高校の生徒が安全で安心して往来できる道路空間の形成に取り組みます。

(4) 中判田駅から周辺の団地へのアクセスの向上を図るための市道の形態の検討

周辺の団地から中判田駅へのアクセスの向上を図るための市道の形態を検討します。

3. 大南地区の交流拠点としての計画的な土地利用の推進

(1) 駅前広場周辺の土地利用における都市計画制度の検討

駅前広場周辺における計画的な土地利用の規制・誘導を図るため、都市計画制度の活用手法を検討します。

(2) 駅前広場や周辺道路の整備と併せた土地利用へのはたらきかけ

駅前広場や周辺道路の整備に伴い、交通結節と交流の拠点に資する駅周辺の土地利用を促します。

4. 防災・減災への対応と、地域資源の活用

(1) 整備における防災面への配慮

交通結節と交流の拠点形成の整備を行う際には、防災の観点を取り入れた都市づくりを推進します。

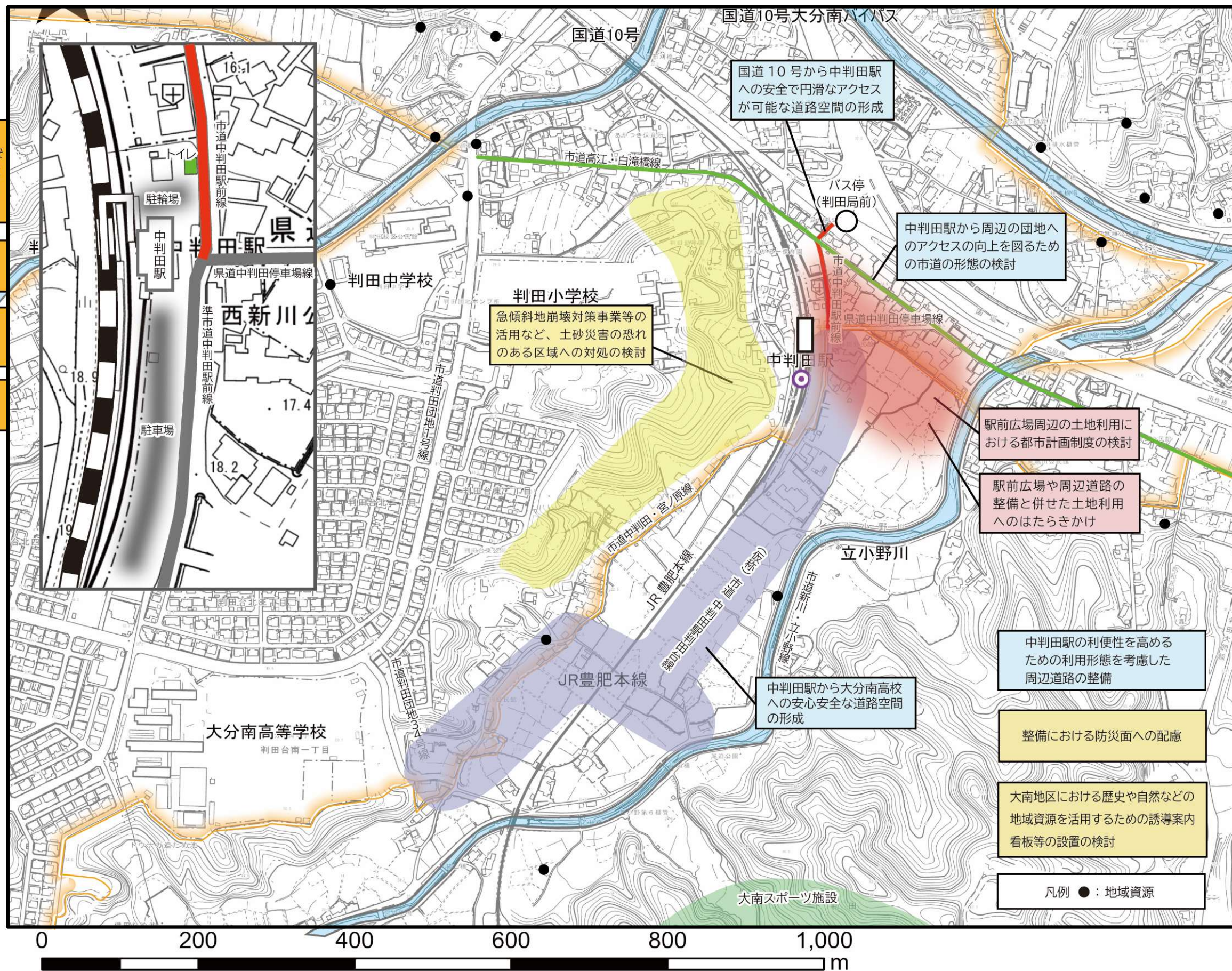
(2) 急傾斜地崩壊対策事業等の活用など、土砂災害の恐れのある区域への対処の検討

急傾斜地崩壊対策事業等を活用した土砂災害の恐れのある区域への対策を促します。

(3) 大南地区における歴史や自然などの地域資源を活用するための誘導案内看板等の設置の検討

地区内にある歴史文化資源の活用を図るため、誘導案内看板等の情報発信について検討します。

- 〔駅周辺〕
- 自家用車、バス、タクシー、二輪車、自転車、歩行者が安全で円滑な利用が可能な配置と形態（道路・広場・駐輪場・駐車場等）
 - 誰もが使いやすいバリアフリー化
 - 地域のコミュニティ機能やトイレなど、駅の機能拡充のはたらきかけ
 - 市民や交通事業者、行政など関係者の連携



中判田駅周辺の方針図

第6章 方針実現に向けた取組

基本方針に沿って今後展開していく取組のイメージを示します。

1. 中判田駅周辺全域

【取組の概要】

- ・大南地区の交通結節と交流の拠点形成を図ります。
- ・防災・減災に向けた取組が必要です。

【取組の主体】

大分市、国土交通省、大分県、民間

【取組のポイント】

- ・道路整備や土地利用、防災面への配慮など、駅周辺だけでなく、周辺の状況も含めた総合的な観点からの検討が必要です。
- ・官・民での連携が必要です。
- ・交通結節機能の向上のため、関係機関との連携が必要です。
- ・交流の拠点として、駅周辺の土地利用を促進するため、用途地域や地区計画などの都市計画手法の活用や、民間による開発等のはたらきかけが必要です。
- ・歴史文化資源等の地域資源の活用を図ります。
- ・整備においては、防災面への配慮が必要です。
- ・土砂災害の恐れのある区域における急傾斜地崩壊対策事業等事前防災事業の活用を検討します。
- ・災害の発生に備えた情報周知の徹底や防災訓練等の定期的な実施など、ソフト面における防災・減災に向けた取り組みが必要です。
- ・整備においては、デジタル化を含む次世代技術等の導入の可能性を考慮します。
- ・周辺施設の利用状況を踏まえて大南スポーツ施設へのアクセス方法について検討します。

2. 中判田駅前広場

【取組の概要】

- ・大南地区の交通結節機能の強化と交流拠点の形成のための駅前広場の実現を図ります。

【取組の主体】

大分市、J R九州、大分県、民間

【取組のポイント】

- ・自家用車、バス、タクシー、二輪車、自転車、歩行者が安全で円滑な利用が可能な配置と形態を検討します。
- ・誰もが使いやすい交通結節点となるように、段差の解消等のバリアフリー化を推進します。
- ・交通結節機能としてパークアンドライド等も考慮した駐車場機能を検討します。
- ・周辺道路整備との連携を行いながら、安心安全な交通結節点としての総合的な検討が必要です。
- ・周辺からのアクセスを考慮した交流の拠点として、コミュニティ機能やトイレなどの駅の機能拡充の検討をはたらきかけます。
- ・次世代型モビリティの導入可能性も踏まえた規模や構造を検討します。
- ・行政や市民、交通事業者等など関係者の連携による検討体制の構築を目指します。

3. 市道中判田駅前線

【取組の概要】

- ・国道10号から中判田駅への安全で円滑なアクセスが可能な道路空間の形成を目指します。

【取組の主体】

大分市

【取組のポイント】

- ・自家用車、バス、タクシー、二輪車、自転車、歩行者が安全で円滑な利用が可能な形態を検討します。
- ・国道10号や国道10号大分南バイパス（米良バイパス）からのアクセスを考慮した形態の検討が必要です。
- ・駅前広場や（仮称）市道中判田駅判田台線との連続性を考慮します。

4. （仮称）市道中判田駅判田台線 （着手済）

【取組の概要】

- ・ 中判田駅から大分南高等学校へのアクセス道路の整備を行います。

【取組の主体】

大分市、J R 九州

【取組のポイント】

- ・ 大分南校生をはじめとした歩行者の安全な移動空間の形成を図ります。
- ・ 判田台団地から中判田駅への円滑なアクセスを考慮します。
- ・ 駅前広場や市道中判田駅前線との連続性を考慮します。

5. 国道 10 号 （着手済）

【取組の概要】

- ・ 国道 10 号高江拡幅事業の推進をはたらきかけます。

【取組の主体】

国土交通省、大分市

【取組のポイント】

- ・ 駅周辺の整備との連携を図ります。

6. 市道高江・白滝橋線

【取組の概要】

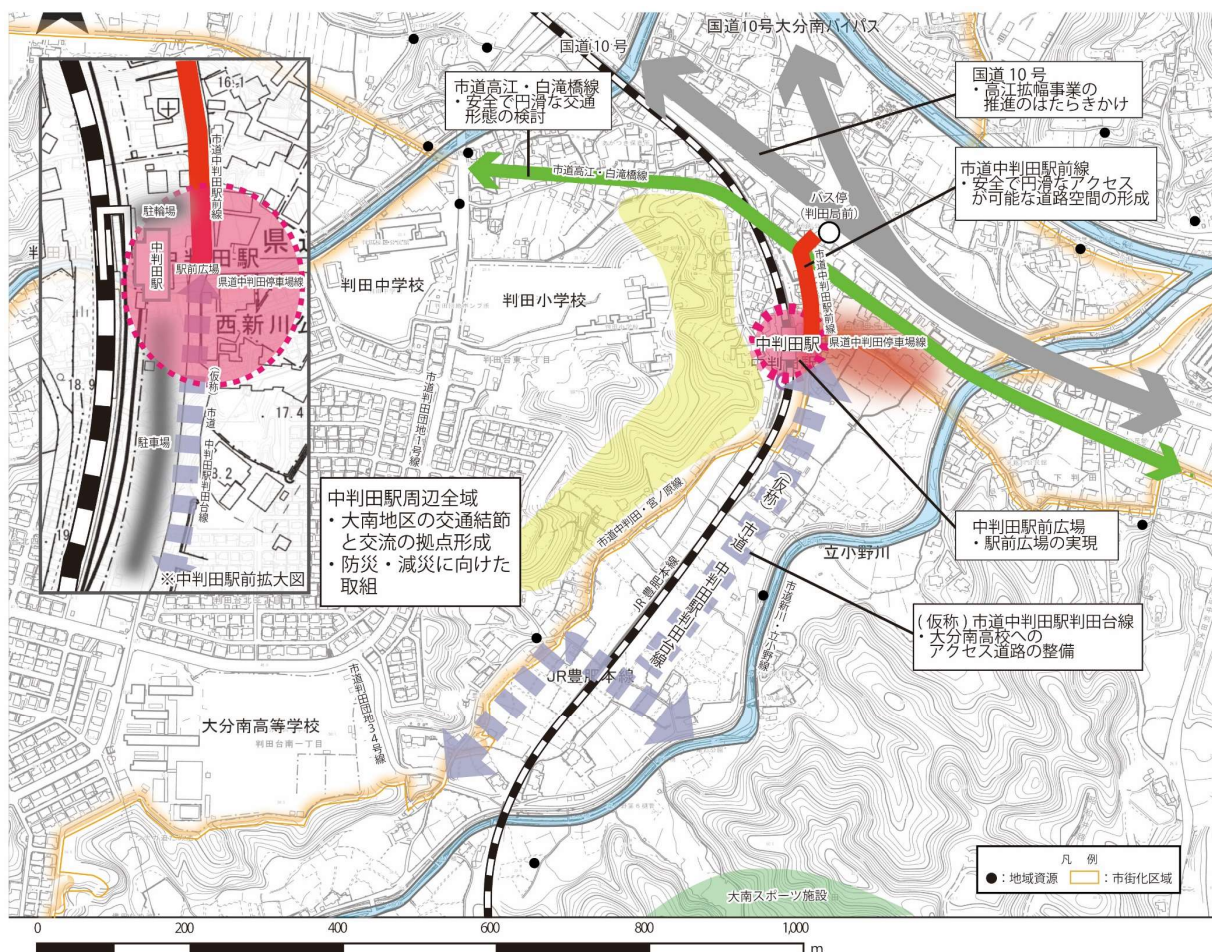
- ・ 周辺道路の整備状況を踏まえ、安全で円滑な交通形態の検討を行います。

【取組の主体】

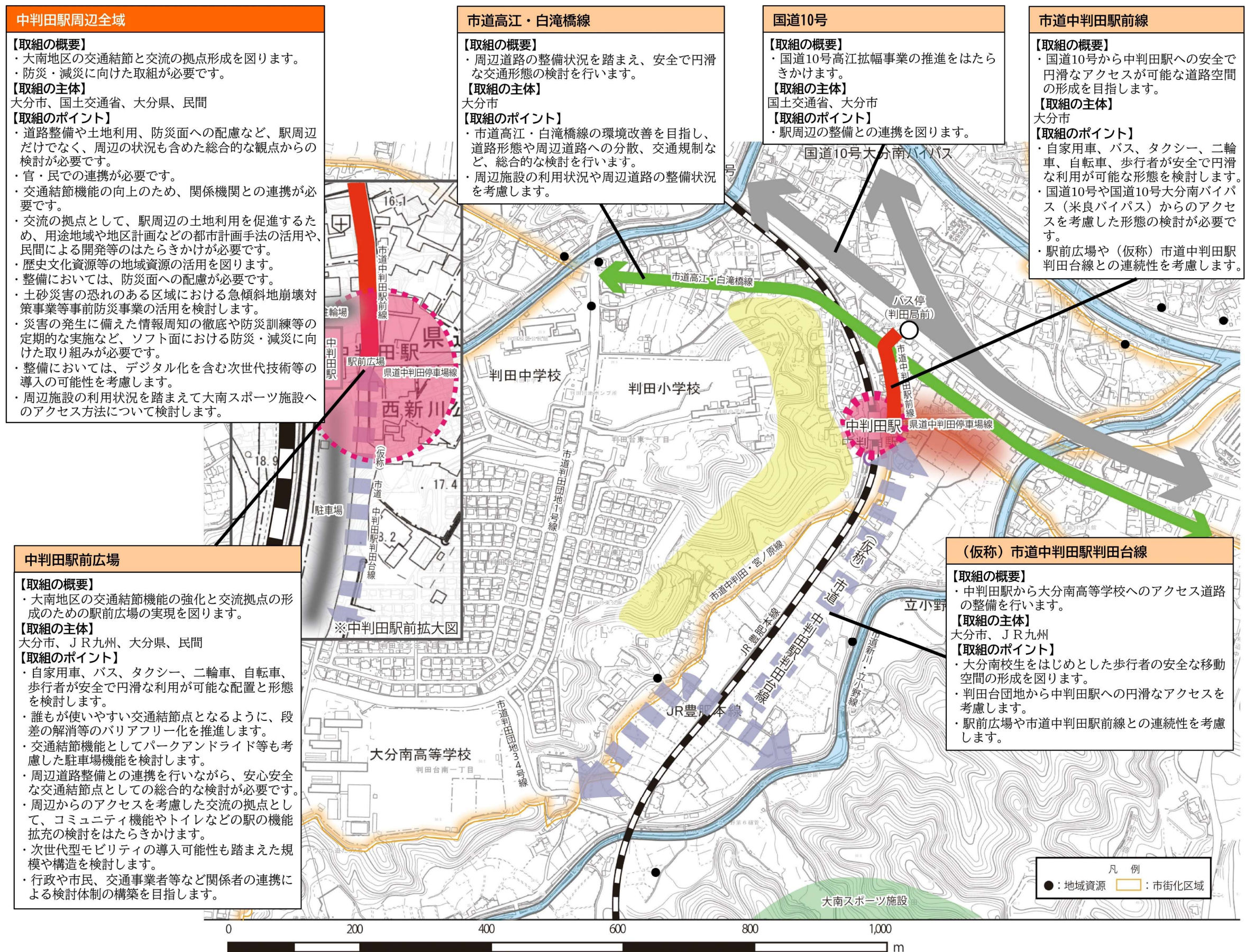
大分市

【取組のポイント】

- ・ 市道高江・白滝橋線の環境改善を目指し、道路形態や周辺道路への分散、交通規制など、総合的な検討を行います。
- ・ 周辺施設の利用状況や周辺道路の整備状況を考慮します。



中判田駅周辺の取組イメージ図



7. 各取組の実施時期のイメージ

対象	取組内容	取組時期		
		短期	中期	長期
中判田駅周辺全域	交通結節と交流の拠点形成 防災・減災に向けた取組			
中判田駅前広場	JR 中判田駅前広場の実現			
市道中判田駅前線	市道中判田駅前線の改良			
（仮称）市道中判田駅判田台線 ※着手済	（仮称）市道中判田駅判田台線 の整備			
国道 10 号高江拡幅 ※着手済	国道 10 号の拡幅			
市道高江・白滝橋線	安全で円滑な交通形態の検討			

第7章 取組実現に向けた課題

中判田駅周辺の交通結節と交流の拠点形成のためには、第6章で記載した様々な取組が必要となります。第6章では主にハード整備を記載しており、その実現には多くの課題があります。

また、ハード整備だけでなく、ソフト対策も行っていく必要があります。

以下に取組実現に向けた課題を示します。

ハード整備における主な課題

- ・ 民間との連携が必要です。
- ・ 今後の人口減少などを踏まえて、過剰整備とならないように適切な規模、仕様、費用対効果を十分に検討することが必要です。
- ・ 整備後の維持管理を考慮し、メンテナンス性を踏まえた整備を行うことが必要です。
- ・ 補助金の活用やクラウドファンディングの活用など予算面における検討が必要です。
- ・ 整備を行うための敷地の確保など関係権利者との丁寧な合意形成が必要です。

ソフト対策における主な課題

- ・ 民間の取組との連携が必要です。
- ・ 公共施設等の整備に伴う周辺の土地利用を促進するための取組が必要です。

編集・発行 大分市 都市計画部 都市計画課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL (097)534-6111

FAX (097)536-7719

E-mail tosikeikaku@city.oita.oita.jp

URL <http://www.city.oita.oita.jp>

令和5年3月30日 公表